令和7年2月市議会 環境経済委員会資料

第 14 号議案 令和 7 年度長崎市一般会計予算

【目次】																									^	ージ
第2款 総務費	<u> </u>																									
2 - 1 -20	水族館費・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	3
第6款 農林2	<u>水産業費</u>																									
6-1-3	農業振興費・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
6-1-4	土地改良費・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
6-2-3	山林管理費・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		-	•	•	56
																								(次	ページあり)

水 産 農 林 部 令 和 7 年 2 月

令和7年2月市議会 環境経済委員会資料

第 14 号議案 令和 7 年度長崎市一般会計予算

【目次】	ページ
6-2-5	林道建設費・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
6-3-1	水産業総務費・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
6-3-2	水産業振興費・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
6-3-4	漁港建設費・・・・・・・・・・・・・・・・・107
6-3-5	水産センター費・・・・・・・・・・・・・・・119
6-3-6	県施行事業費負担金・・・・・・・・・・・・・・127

水 産 農 林 部 令 和 7 年 2 月

	- }	算説明書		事業名	予算額		
ページ	款	項	目	番号	学 未 1	了异 俄	
138~139	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1-1	長崎ペンギン水族館運営費	千円 140, 182	

1 概 要

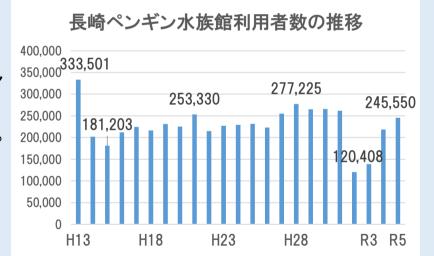
市民にペンギン及び水生生物とのふれあいの場を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため、指定管理者制度により長崎ペンギン水族館の管理運営を行うもの。

2 現状と課題

【現状・背景】

地球上で生息するペンギン18種類のうち世界最多9種類の約180羽を飼育する水族館。平成21年には「ふれあいペンギンビーチ」としてペンギンを自然の海で泳がそうという世界初の試みを行うなどコロナ禍前には26~27万人の集客があった。コロナ禍の令和2年度には約12万人に減少したが、観光客数の増加を背景に利用者数は回復基調にある。

(令和6年度は前年度1月末まで比5.2%増)



【課題】

引き続き、市民に親しまれ、愛される水族館となるよう指定管理者による適正な館の運営や施設の維持管理を行い、集客に努めることに加え、令和13年度(築30年)以降に生じる施設の大規模な改修や更新によるコスト増を見据え、水族館の今後のあり方を検討する必要がある。



(1)指定管理委託料 114,015千円 (利用料金(入館料、駐車場利用料等)収入108,513千円の差引額)

(2)施設修繕料 17,533千円

主な修繕(名称)	概要	参考写真
亜南極ペンギン次亜塩素 発生装置(CL-1-A)取替 修繕	亜南極ペンギンプールにおいて、高濃度の次亜 塩素酸ナトリウム使い飼育水を殺菌消毒するた めのもの。	
本館トイレ洋式化修繕	正面玄関や館内1階にある和式トイレを 洋式化するもの。 (男子5、女子5)	
低圧コンデンサ取替修繕	2階電気室キュービクル内設置のコンデンサを 取り替えるもの。	
本館扉修繕	経年劣化により扉の開閉に支障が出ているため 修繕を行うもの。(スチール片開ドア4箇所)	

(3) 備品購入 4,494千円

主な備品(名称)	概要	参考写真
中性電解水生成器	適正な飼育環境のため調餌場や飼育場の消毒・消臭、飼育用具の消毒など幅広い消毒効果のある電解水を生成する装置。	
生物顕微鏡	展示生物の健全な育成のため、生物の解剖時 に他の生物への感染に繋がる菌やウイスルを 調べるためのもの。	

(4)長崎ペンギン水族館あり方検討支援業務委託 3,000千円

ア 施設の状況

令和3年度に、施設の適正な維持管理及び計画的な 改修更新を行うため、令和48年度までの「長崎ペンギン水族館維持保全調査」を行った。

この中で、受注者から大規模な修繕や機器の取替が必要となる時期や費用を明確にし、リニューアル実施の合理的な時期として、**築30年の令和13年頃**との提案を受けた。

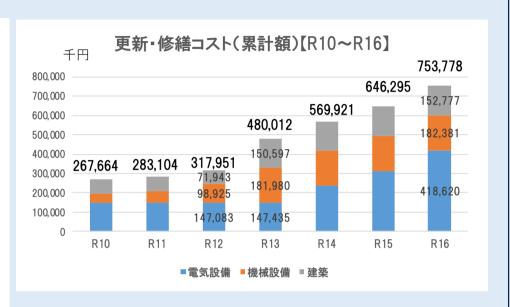
築30年の令和13年からは更新·修繕コストが跳ね上がり、令和12年から16年までの4年間だけで4億円を超える。

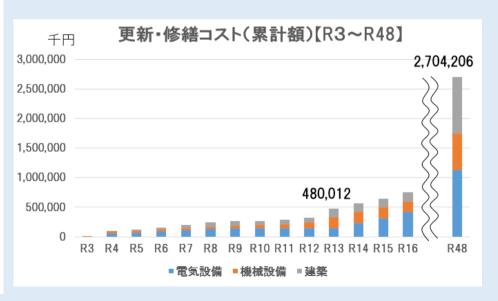
【主な更新・修繕】

- ·建 築 昇降機 36,975千円
- ・機械設備 空調設備 68.500千円
- ·電気設備 受変電設備 72,933千円

幹線設備 53,892千円

施設の目標使用年数の65年間(R48まで) 使用した場合、令和13年度からの35年間で建設 費22.9億円と同規模の約22億円の更新・修繕費 用を要する。





イ あり方の検討

開館後、24年が経過するなかで、機能的劣化が進み、今後、建物・設備の更新・修繕費用の高騰が見込まれ ることから、将来の水族館のあり方を検討する必要がある。

本業務は、コンサルからの支援を受けて、ペンギン水族館に期待される役割や機能等の整理を行い、基本コ ンセプトとなる目指す姿、必要な施設の規模、整備方法の検討に向けた基礎資料を収集・分析し、将来の施設 整備・改修に係る基本構想、基本計画の検討につなげるもの。

【あり方検討内容】

- ① 現状課題の把握と機能・役割の整理
- ② 集客予想
- ③ 整備にかかる概算コストやスケジュール等の整理
- ④ 事業収支モデルの検討(運営)
- ⑤ 事業スキーム(PPP・PFI活用)の検討

【基本コンセプト】

➤ 目指す姿・必要な施設の規模 整備の方法(改修・建替え) など

> 新しい水族館 開業



基本計画 策定

基本構想 策定



コンセプト 決定

基本





あり方検討

(5) その他の経費 1,140千円

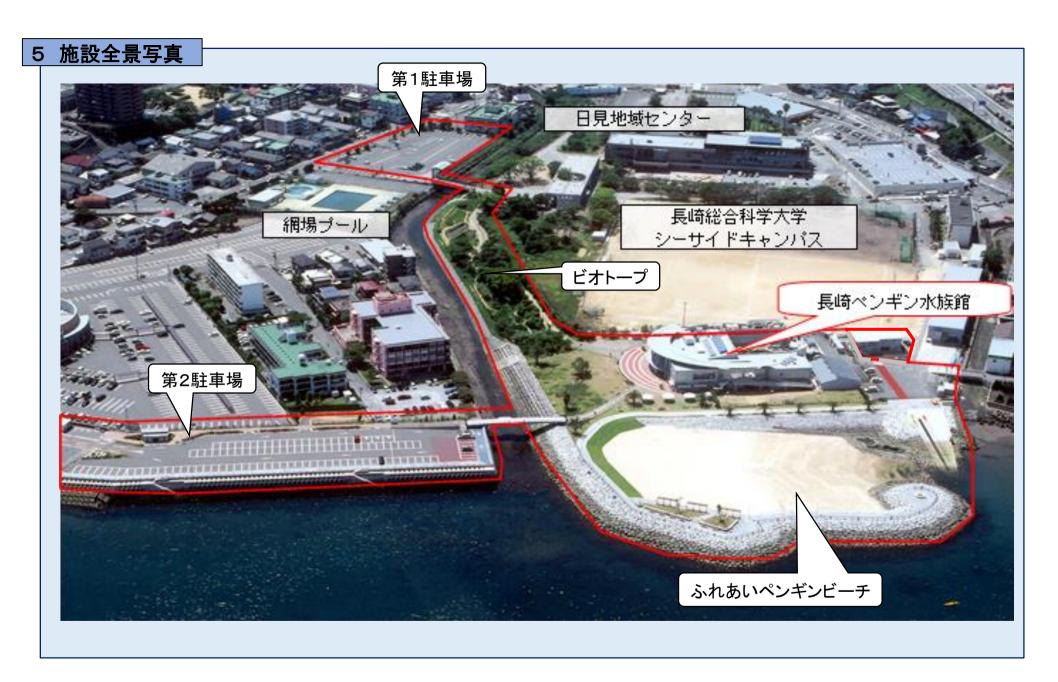
産業廃棄物処理業務、屋外広告安全点検業務ほか

4 財源内訳

	財源内訳									
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源					
千円 140, 182	千円 —	千円 一	千円 -	千円 1, 794	千円 138, 388					

※売店等電気使用料(987千円)+売店等上下水道使用料(346千円)+特定収入(461千円)





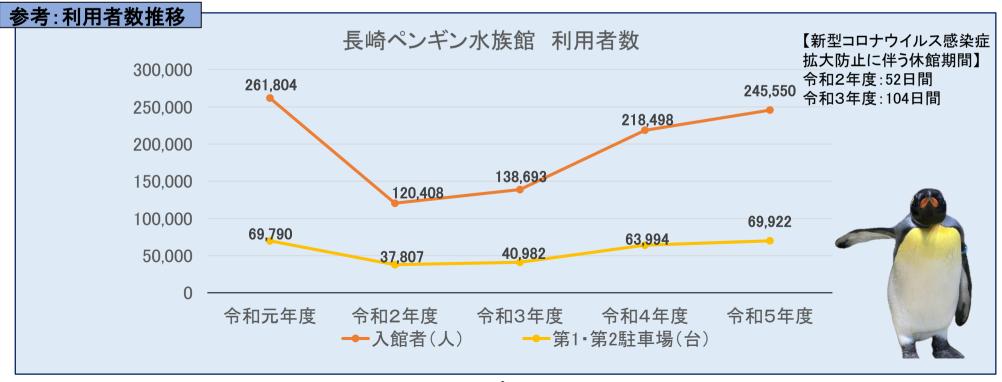
6 施設情報

- (1)設置場所:長崎市宿町3番地16
- (2)設置年月日:平成13年4月22日
- (3)構成施設:本館、予備飼育棟、海洋体験館、ビオトープ、ふれあいペンギンビーチ 等
- (4) 管理運営: (一財) 長崎ロープウェイ・水族館による指定管理

(次期指定管理期間:令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)

- (5)指定管理者が行う業務内容
 - ・施設の運営に関する業務
 - ・施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ・施設の設置目的を果たすための体験事業等の実施に関する業務
 - ・水族館内の売店、飲食店の運営に関する業務





予算説明書					事業名	 予算額		
ページ	款	項	Ш	番号	学 木 勹) 异俄		
138~139	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	2-1	【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 長崎ペンギン水族館施設整備	千円 27, 000		

1 目 的

地元からの要望による交通環境の改善のため、長崎県が長崎ペンギン水族館第1駐車場の入口付近にあるバス停にバスベイを新設することに伴い、バスベイの拡張が入口部分に及ぶことから、入口ゲートと併せて発券機の移設等を行うもの。また、たちばな漁港有料駐車場にある発券機等について経年劣化により不具合が生じていることから併せて機器の更新を行うもの。

2 現状と今後の対応

【現状・背景】

長崎県が管理する主要地方道野母崎宿線沿いにある長崎ペンギン水族館前のバス停について、時間帯等によっては道路混雑や渋滞の大きな一因となっていること、また、バスに後続する車両の追越しの際に大きな事故にも繋がりかねないことから、地元の日見地区連合自治会から「交通環境の改善」としてバスベイの設置の要望がなされている。

【今後の対応】

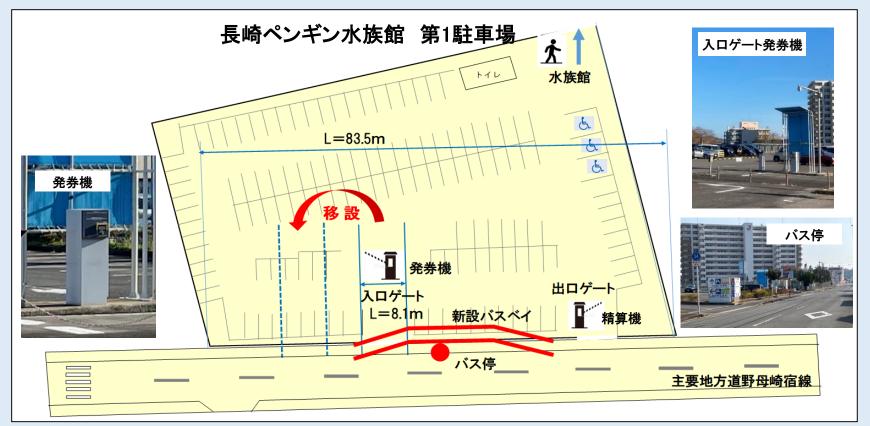
地域からの要望実現に向けて長崎県と協議した結果、県がバスベイの設置を行うこととするが、これに伴い、市はバスベイ拡張に要する用地として、ペンギン水族館第1駐車場の一部を無償で提供すること、また、駐車場の入口ゲート等の移設を行う。

(1) 位置図





(2) 平面図



(2) 平面図





(3) 事業計画

概要	第1駐車場において、長崎県が行うバスベイ設置工事と時期 を合せて、駐車場の入口ゲートと発券機を日見地域センター 側に10m程度移設し、たちばな漁港有料駐車場においては、 機器の更新を行う。
内容	駐車場の現発券機の撤去・更新及び設置
工期	・バスベイ新設工事 6か月 ※現在、長崎県で警察協議を終え、設計図面を作成中 ・発券機移設 4か月
時期	閑散時期となる夏休み終了後に実施予定
その他	水族館を営業させながら、住民生活の安全にも配慮し行う。

4 財源内訳

- 			財源内訳		
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
27, 000	_	_	24, 300	_	2, 700

^{※1} 地域活性化事業債(充当率 90%、交付税措置率 30%)

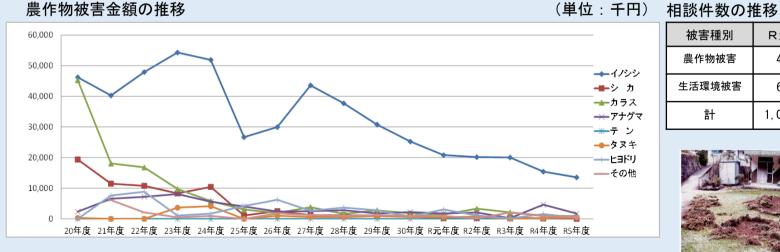
	予算	説明書		事業名	予算額		
ページ	款	項	目	番号	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	了异 俄	
212~213	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-4	有害鳥獸対策費	千円 101, 725	

事業概要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害を防止し、市民の安全安心につなげるため、 地元農業者や自治会、猟友会等と連携しながら、①防護対策、②捕獲対策、③棲み分け対策(有害鳥獣が出 没しにくい環境整備) の3対策を実施する。

現状と課題

・地域と連携した防護柵の設置や捕獲活動の実施により、農作物被害については減少傾向(農作物被害金 額: R元 28.855千円⇒R5 18.277千円[▲36.7%]) にあるものの、住宅地や通学路への出没や石垣の 掘り起こし、家庭菜園を荒らす等の市街地周辺の生活環境被害は増加傾向(相談件数:R元 620件⇒ R 5 813件[+31.1%]) にある。



被害種別	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
農作物被害	471	562	427	282	274
生活環培油室	620	000	0.47	070	012

被害種別	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
農作物被害	471	562	427	282	274
生活環境被害	620	908	847	878	813
計	1, 091	1, 470	1, 274	1, 160	1, 087





(単位:件)

イノシシによる掘り起こし被害

2 現状と課題

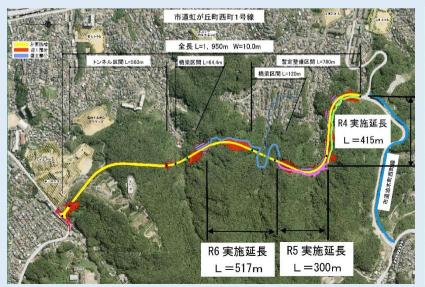
- ・防護対策については、侵入防止資材(ワイヤーメッシュ柵)の貸与や設置運搬に係る補助を行っているが、会員の高齢化等により、地域ぐるみで防護柵を設置することが困難になっている自治会が出てきていることから、さらなる負担軽減に取り組んでいく必要がある。
- ・令和4年度から令和6年度にかけて、市街地全体を守る観点から、自治会等での対処が困難な広範囲の市有地等(新設市道2路線[市道虹が丘町西町1号線・市道江平浜平線])において、市が主体となった広域防護柵の設置に取り組んだ。その結果、ワイヤーメッシュ柵設置区間においてイノシシの出没が減少し、通り道遮断などの効果があったため、今後も市有地等において広域防護柵の整備を進めていく。

ワイヤーメッシュ柵の貸与実績

被害種別	R元	R2	R3	R4	R5
農作物被害(個人)	34, 222	30, 048	45, 083	27, 594	26, 204
生活環境被害 (自治会等)	4, 075	8, 927	12, 302	8, 105	7, 842
計	38, 297	38, 975	57, 385	35, 699	34, 046



ワイヤーメッシュ柵の設置状況





(単位:m)

市道計画路線
R4設置箇所
R5設置箇所
R6設置箇所
既存設置箇所

市道を活用した広域防護柵の設置状況

2 現状と課題

【参考】ワイヤーメッシュ柵の設置に係る自治会等の負担軽減に向けた取組み

年度	取組み内容
R3~	・ワイヤーメッシュ柵等資材設置業務補助金の創設
R4~R6	・市道2路線を活用した広域防護柵の整備
R 6~	・メッキ加工した貸与用ワイヤーメッシュ柵の購入 ・貸与用補修ワイヤーメッシュ柵の購入

- ・捕獲対策については、市や猟友会、JA等で組織する長崎市有害鳥獣対策協議会(以下、「協議会」という。)において、猟友会から推薦を受けた約280人の捕獲隊員と農業者の組織する団体や自治会等で組織する地域ぐるみの捕獲隊約110団体が捕獲活動に従事しており、令和5年度は、イノシシ3,514頭、シカ744頭、アナグマ等383頭を捕獲している。
- ・有害鳥獣の中で、特に被害相談が多いイノシシの捕獲頭数については、令和2年度の5,235頭をピークに減少傾向にあるものの、地域住民等から市街地や通学路における目撃情報や相談が多くあることから、 捕獲体制を強化していく。

(単位:頭)

イノシシ捕獲頭数の推移

種別R元		R 2	R 3	R 4	R 5
協議会捕獲	2, 782	3, 518	2, 814	3, 071	2, 558
地域捕獲隊	1, 027	1, 717	1, 156	1, 145	956
合計	3, 809	5, 235	3, 970	4, 216	3, 514



(1) 鳥獣侵入防止資材の貸与等 24,600千円【見直し】

ア 生活環境被害対策 (自治会等向け) 約4km分

イ 農作物被害対策 (農業者等向け) 約14km分 合計 18km分



【参考】ワイヤーメッシュ柵購入に係る納品・配布方法の見直し内容

	見直し前(R6まで)	見直し後(R7から)	効果
納品方法	年2回に分けて4箇所(あぐり、 農業C、日吉、三和)に一括納品	申請状況に応じて4箇所(あぐり、 農業C、日吉、三和)に随時納品	・在庫の解消、サビ防止 ・セキュリティの向上
配布方法	・概ね2ヶ月に1回程度 (あぐりのみ毎週水曜日) ・日程は流動的 ・申請者が手積み(7kg/枚)	・2ヶ月に1回 (あぐりは引き続き毎週1回) ・事前に配布日程を決める ・受託業者が機械で積載	・積載に係る労力及び時間の削減
契約方法	総価契約	単価契約	_

(2) ワイヤーメッシュ柵等資材設置業務補助金 1,000千円

自治会の会員減少や高齢化等により、ワイヤーメッシュ柵等の設置にかかる負担軽減が課題となっていることから、自治会等に貸与するワイヤーメッシュ柵の設置費用の一部を支援。

ア 対象事業者 ワイヤーメッシュ柵の自力施工が困難な自治会等(設置できる人材がいない、 設置に専門技術を要する等)

イ 補助率 2分の1

ウ 補助上限額 200千円/団体

エ 総事業費 1,000千円(5団体×200千円)

(3) 広域防護柵整備計画検討委託(市有地等における広域防護柵整備計画の検討) 3,400千円【新規】 イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害対策を強化するため、市が主体となって設置する広域 防護柵の今後の整備計画を検討する。

ア 業務内容

(ア) 現状分析 : 被害状況、被害相談件数、ワイヤーメッシュ柵の整備状況等の分析

(イ)整備場所の抽出:現場の実地調査等により、緊急性の高い場所を抽出し、整備の優先

順位を決定

(ウ) 整備計画(案)の策定:設置ルート、概算費用、工期等の算定など

(4) 有害鳥獣対策協議会運営費負担金 36,350千円 関係機関・団体で組織し、捕獲等の有害鳥獣対策を行う協議会への負担金

ア 捕獲対策(30,322千円)

(ア) 相談員手当等 (697千円)

相談員(市内8地区)及び捕獲隊員に対し、緊急出動(被害調査や捕獲)及び捕獲コンサル ティング等を要請した際の手当等の経費

- (イ) 捕獲手当(報奨金)等 (29,625千円)
 - ①協議会捕獲隊員(猟友会推薦者)が有害鳥獣を捕獲した場合の経費(23,255千円)
 - ・イノシシ @5,500円(※)×2,810頭 ・シカ @5,000円×810頭
 - ・カラス @3,000円×790羽 ・アナグマ等 @3,000円×460頭

※協議会捕獲隊員におけるイノシシ捕獲単価の増(@5,000円/頭→@5,500円/頭)【拡大】

- ②地域ぐるみの捕獲隊の有害捕獲に係る報奨金 (6,370千円)
 - ・イノシシ @5,000円×1,090頭 ・シカ @5,000円×40頭
 - ・アナグマ等 @3,000円× 240頭

≪協議会捕獲隊員の捕獲報奨金を増額する理由≫

- 〇市街地や通学路周辺の出没や目撃情報が市内全域で増えており、人的被害が生じるリスクが高いため、 市内全域で捕獲を強化する必要がある。
 - ※協議会捕獲隊員は市内全域で捕獲活動を実施できる。
- 〇協議会捕獲隊員は捕獲効率が高い「くくりわな」を使用しているが、わな代は全て自己資金で対応。 ※地域ぐるみの捕獲隊は箱わなによる捕獲のみ(箱わなの貸与制度あり)。

【参考】

R6市町単価の比較

単位 (円/頭)

長崎市	県内20市町平均 (壱岐市除く)	最大	最小
5, 000	5, 900	10, 000	2, 000





くくりわな

箱わな

イ 有害鳥獣捕獲確認アプリの実証試験(1.100千円)【新規】

- (ア)対象者 協議会捕獲隊員のうち希望者 20人
- (イ)対象鳥獣 イノシシ
- (ウ)内容 捕獲確認アプリの導入

(捕獲確認作業の省力化、捕獲情報のマップ化)

(エ) 導入費用 1.100千円/年間(初年度のみ) ※2年目以降は30万円程度



【参考】

現在の捕獲確認作業(【捕】捕獲者、【市】長崎市)⇒捕獲者、長崎市ともに多大な労力が発生

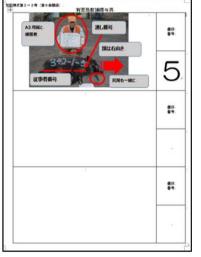
①イノシシ等を捕獲【捕】

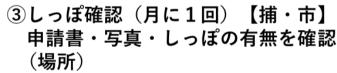


⑤報奨金の振込【市】 年4回

②捕獲情報の記入、写真撮影【捕】

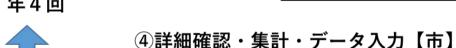






- ・あぐりの丘
- ·JA村松支店
- ・農業C
- ・三和地域C
- ・高島地域C







	被疼頭教会計		1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	腰方法	別内部		肉の利用力	注別内訳	现分为注	切内訳		
			無数學家	13 81	1		F01) G		1,379	無し	0	連 股	884
				-	1		<<+)	わな		851	日家消費	302	が表出す	1,001
			2,27	2			, Dt	*		32	食肉奶理施設	86	市町間収	0
			Z.Z 1	U			£0.	池		14	その他	0	その他	0
			_,	-			â	#		2,276	合計	388	合計	1,885
1 f.	は日本	対理機・個人	してください。 対策名枠 (予察・協議会・個人等)	接接者氏名	坂猷	件長 (cm)	体型 (kg)	性別	Я		捕獲場所住所	接張方法	肉の利用	2276 g
1	24	7	100 to		成散	110	40	オス	4	7	鳴見町	<<9b&		地名
2	24	#N/A	協議会		成骸	118	50	バス	4		鳴見町	くくりわな		埋装
3	24	#N/A	協議会		幼獣	43	2.5	オス	4	30	三重町	くくりわな		埋筋
	27	#N/A	協議会		成骸	110	70	ね	4	1	大崎町	くくりかな	白家消费	
S	27	#N/A	協議会		成骸	100	36	オス	4	14	大崎町	くくりわな		埋息
,	42	ANICA	JAMES A.		12.00	110	30	477	-	- 24	ste Miller	700E-6	0.00	

【参考】

捕獲確認アプリ導入後のイメージ

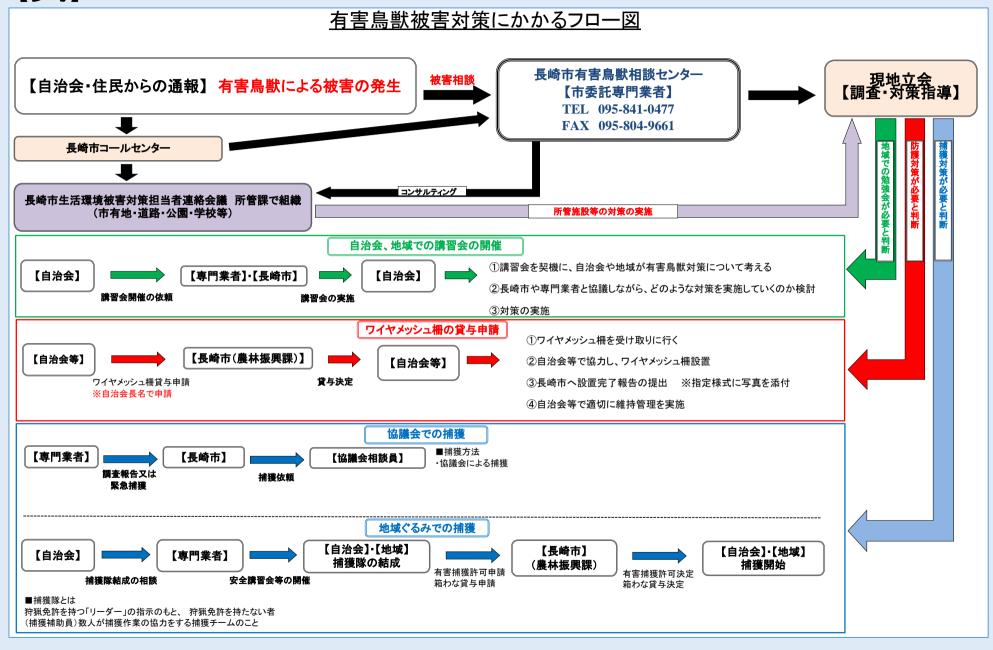




▶ 捕獲個体に係るデータを自動集積し共有できるシステム

- 〇捕獲者の書類作成や写真撮影等に係る作業、市の書類確認・集計に係る手間が大幅に削減。
- 〇捕獲情報を自動的にマップ化できることで今後の対策にも活用可。
- 〇将来的にはワイヤーメッシュ柵のデータや被害情報データ等も落とし込み、作成したマップ を関係者と共有したり、市民にホームページ上で公表することで、総合的な有害鳥獣対策の 検討ツールとして活用。
- ウ その他(4,928千円) 網・わな狩猟免許取得助成、振込手数料、広域協議会負担金、保険料助成等
- (5) 専門業者への有害鳥獣対策相談等委託 (R6~R8) 32,120千円 専門業者による相談受付、現地調査、各種被害対策のコンサルティング、地域ぐるみでの対策の推進業務、有害鳥獣による被害調査のデータ整理及び被害マップの作成業務等

【参考】



(6) その他 (既設ワイヤーメッシュ柵の点検、推進業務等にかかる通信費、車両燃料等) 4,255千円

4 財源内訳

		j	財 源 内 訴	1		
事業費	国庫支出金	県支出金 ※ 1	地方債	その他	一般財源 ※ 2	
千	円 千円	千円	千円	千円	千円	
101, 72	5 —	2, 963	_	_	98, 762	

- ※1 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金1,950千円 及び 権限移譲に係る交付金1,013千円
- ※2 有害鳥獣駆除に要する経費として、特別交付税の対象経費

	予 算	説明書		声 光 夕	マ 畑 東五	
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
214~215	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-10	新規就農者育成総合対策事業費	千円 17, 209

1 事業概要

次世代を担う農業者を育成・確保するため、令和4年度から国において創設された制度であり、本市においてもこの事業を活用し、経営開始直後の新規就農者に対して、経営が安定するまでの一定期間、農業経営開始資金を交付することで、農業の担い手のさらなる育成・確保と経営の安定につなげるもの。

2 事業内容

(1) 農業経営開始資金 17,125千円

ア 交付額 : 対象者 1 人当たり 年間最大1,500千円

※夫婦で受給する場合、2人で1.5倍の額を交付

イ 交付期間 : 最長3年間

ウ 交付対象者の主な要件:

- (ア)独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること
- (イ) 青年等就農計画の認定を受けた者であること(認定新規就農者:5年後の農業所得の目標が3,000 千円以上見込まれる計画である者)
- (ウ)農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク (新たな作目の導入、経営の多角化等) を負う と認められること
- (エ)地域計画の目標地図に位置づけられた者(見込みを含む)又は農地中間管理機構から農地を借り 受けた者であること
- (オ)生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

- エ 交付予定者:17人(茂木2、東長崎3、琴海12)
- (2) 推進業務に係る事務費 84千円
 - ア 謝金 84千円 対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ交付

3 財源内訳

		財源内訳									
事業費	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源						
千円	千円	千円	千円	千円	千円						
17, 209	_	17, 209	_	_	_						

※1 県支出金:新規就農者育成総合対策事業費(国→長崎県)

4 参 考

令和7年度新規就農者育成総合対策事業交付予定者一覧

No.	就農時期	交付年数	年齢	地 区	品目	交付額 (千円)	謝金 (千円)	備考
1	R4年4月	-	40代	茂木北部	いちご	0	8	
2	R4年6月	3年目	40代	琴海	アスパラガス	375	8	夫婦で受給
3	R4年6月	3年目	30代	琴海	アスパラガス	_	_	
4	R4年6月	3年目	30代	琴海	いちご	250	8	
5	R4年10月	3年目	20代	琴海	いちご	750	8	
6	R4年10月	3年目	30代	琴海	いちご	1, 500	8	
7	R5年6月	2年目	40代	琴海	いちご	2, 250	8	夫婦で受給
8	R5年6月	2年目	40代	琴海	いちご	_	_	
9	R5年10月	2年目	30代	琴海	いちご	2, 250	8	夫婦で受給
1 0	R5年10月	2年目	30代	琴 海	いちご	_	_	
1 1	R6年4月	2年目	30代	琴海	いちご	2, 250	8	夫婦で受給
1 2	R6年4月	2年目	30代	琴 海	いちご	_	_	
1 3	R7年5月	1 年目	30代	東長崎	いちご	1, 500	4	
1 4	R7年6月	1 年目	20代	東長崎	いちご	1, 500	4	
1 5	R7年6月	1 年目	20代	茂木北部	いちご	1, 500	4	
1 6	R6年12月	1 年目	30代	琴海	いちご	1, 500	4	
1 7	R7年9月	1 年目	40代	東長崎	いちご	1, 500	4	
小計						17, 125	84	
合計						17, 20	9	

※年齢・継続者の交付年数は令和7年4月1日時点

経済再生アクションプラン該当事業 B3 都市型水産業・農業の推進

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号	・ ・ ・ ・	了异假
214~215	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-11	中高年新規就農者給付金事業費	千円 6, 100

1 事業概要

農業従事者の高齢化や減少が進む中、国の支援制度である「農業次世代人材投資資金」及び「新規就農者育成総合対策事業」の対象とならない中高年層について、長崎市の重要な農業の担い手として育成・確保するため、就農準備のための研修期間中の給付金及び経営開始直後の経費負担を軽減する給付金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

(1) 経営開始直後の支援 [継続] ……4,900千円

ア 給 付 額:対象者1人につき 年間最大1,200千円

※耕作放棄地を解消する者については、50千円/10aの上乗せを行う(初年度のみ)

- イ 給付期間:最長2年間
- ウ 主な給付要件
 - ・就農時の年齢が50歳以上65歳未満の、新たに独立・自営で農業を開始する者であること ※ただし、親の農業経営を継承する者は新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者に限る
 - ・青年等就農計画(5年後の農業所得が300万円以上見込まれる計画)の認定を受けた者であること
 - ・地域計画の目標地図に位置づけられている者若しくは位置づけられる見込みの者であること
 - ・生活費の確保を目的とした国・県及び市の他の事業を受けていないこと
- 工 給付予定者:5人(茂木3人、東長崎1人、琴海1人)

(2) 就農準備期間中の支援……1,200千円

ア 給 付 額:対象者1人につき 年間最大1,200千円

イ 給付期間:最長2年間

ウ 主な給付要件

- 長崎県新規就農相談センター又はJA長崎せいひ担い手支援センターにおいて研修を受けること
- ・就農時の年齢が50歳以上65歳未満で、独立・自営就農を行い長崎市内に住所を有する見込みの者 であること
- ・常勤の雇用契約を締結していないこと
- ・就農後5年以内に青年等就農計画(5年後の農業所得が300万円以上見込まれる計画)又は農業経営改善計画(5年後の農業所得が400万円以上見込まれる計画)の認定を受ける見込みの者であること
- 就農後に地域計画の目標地図に位置づけられていることが確実であること
- ・生活費の確保を目的とした国・県及び市の他の事業を受けていないこと
- エ 給付予定者:1人 (琴海1人)

3 財源内訳

	財源内訳								
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
千円	千円	千円	千円	千円	千円				
6, 100	_	_	_	_	6, 100				

4 参考

令和7年度中高年新規就農者給付金給付予定者一覧

No.	就農時期	交付 年数	年齢	地区	品目	給付額 (千円)	備考
1	R5年4月	2年目	50代	茂木北部 茂木南部	びわ、かんきつ	100	経営開始
2	R6年4月	1年目	60代	茂木南部	びわ、しょうが	1,200	経営開始
3	R6年12月	1年目	50代	東長崎	アスパラガス、 ブロッコリー	1,200	経営開始
4	R7年3月 (予定)	1年目	50代	琴海	いちご	1,200	経営開始
5	R7年3月 (予定)	1年目	50代	茂木南部	びわ、柑橘	1,200	経営開始
6	R8年4月 (予定)	1年目	50代	琴海	柑橘	1,200	就農準備
合計						6,100	

[※]年齢・継続者の交付年数は令和7年4月1日時点

	予	算説明書	ļ.	事業名	予算額		
ページ	款	項	目	番号	学术 1	了异 俄	
214~215	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	4-3	農業振興資金預託金 (特認家畜購入資金)	千円 724, 261	

事業概要

「長崎和牛・出島ばらいろ」をはじめとした肥育牛経営者の安定生産を図るため、素牛購入に要する資金等の原資 を融資機関に一定期間預託し、協調融資を行う。

事業内容

(1) 預託先 長崎西彼農業協同組合

(2) 総事業費 724.261千円 (既存分 599.261千円 新規分 125.000千円)

(3)R 7 導入頭数 250頭 (予定)

預託利率 **(4)** 年0%

(5)預託期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日

(6)協調倍率 長崎市:長崎西彼農業協同組合 2:1

貸付利率 年1.3%



出島ばらいろの牛舎

【預託フロー図】

長崎市

○素牛を60万円で購入する場合の例

貸付資金の2/3相当 (40万円) を預託

素牛購入資金60万円を貸付利率1.3%で貸付 (JA原資20万円+市預託40万円)

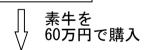
長崎西彼農業

協同組合

肉牛出荷後(借入れ後約2

年)、当該素牛の借入れ金 を償還(60万円+利子)

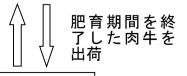
> 肉牛売上げ 代金(100万円)



肥育農家

子牛市場

約2年間肥育



枝肉市場

農家から償還があった資金のうち 預託金相当額を返納(40万円)

【参考】

(1) 特認家畜購入資金の過去5か年の活用状況

			出荷牛				
	預託金導入頭数 (単位:頭)	購入価格 (単位:円)	一頭あたり (単位:円/頭)	【参考】農業近代化資金 導入頭数(単位:頭)	頭数 (単位:頭)	売上高 (単位:円)	一頭あたり (単位:円/頭)
R元	131	94,132,377	718,568	1,076	922	1,129,533,488	1,225,091
R2	530	373,904,279	705,480	847	613	662,629,394	1,080,961
R3	561	411,417,677	733,365	653	210	262,397,551	1,249,512
R4	295	196,274,759	665,338	1,220	687	880,674,277	1,281,913
R5	646	405,784,653	628,150	645	343	425,855,134	1,241,560

(2) 農業振興資金預託金の資金種別

資金の種類	貸付利率	貸付限度額
特認家畜購入資金	1.3%	市長が適当と認める額
災害資金	1.0%	個人:10,000千円 法人:50,000千円
振興資金	2.0%	個人:10,000千円 法人:50,000千円

(3) 長崎県の融資制度(農業近代化資金)

ア 概 要 県が融資機関に利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。

イ 限度額 200,000千円

ウ 貸付利率 1.4% (基準金利2.65%-県利子補給率1.25%)

※(公財)農林水産長期金融協会が別途利子助成を行うため実質無利子

工 償還期限 7年(据置期間2年)

3 財源内訳

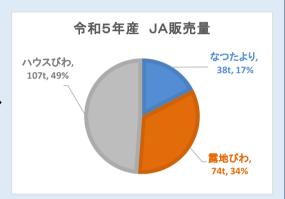
		財源内訳							
事業	費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
7 2 4,	261	_	_	_	724, 261	_			

※ 預託金元金収入

	予	算説明書	ŧ	事業名	予算額		
ページ	款	項	目	番号	学 未 12	少 异俄	
214~215	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	5–2	長崎びわ生産推進事業費補助金	千円 2, 412	

1 事業概要

生産者の高齢化や生産量の減少が課題となる中、日本一のびわ産地を次世代に継承するため、長崎びわの優良品種である「なつたより」やハウスびわ、複合経営に係る果樹(レモン・アボカド等)の苗木の導入を支援するとともに、土づくりの省力化を図るための有機質資材の導入やカラスやヒヨドリ等を追払う機器等の導入に対する支援を行うことで、長崎びわの生産量や品質の確保、高単価販売につなげる。



2 事業内容

- (1) 「なつたより」「茂木種」「レモン」「アボカド」等の補植に係る苗木の導入
 - ア 事業主体:営農集団(3戸以上)
 - イ 対象経費:「なつたより」「茂木種」「レモン」「アボカド」等の補植用苗木
 - (A≒3.3ha 計600本)
 - ウ 総事業費:1,093千円=2,046円/本×400本+1,364円/本×100本+1,375円/本×100本
 - エ 補助金額(率) 市:546千円(1/2) 地元負担:547千円
 - 才 事業実績:24,025本(面積:71.3 ha) (H20年度~R5年度)
 - (参考) 国庫事業「果樹経営支援対策事業」による改植
 - 事業実績:8,570本(面積:14.7 ha) (H20年度~R4年度)



アボカド

(2) 「なつたより」「ハウスびわ」の省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入

ア事業主体:営農集団

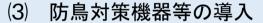
イ 対象経費:省力化高品質資材 (A≒5.7ha 計21 t)

ウ 総事業費: 2,933千円≒1,397円/梱包×2,100梱包

エ 補助金額(率) 市:1,466千円(1/2)

地元負担: 1,467千円

才 事業実績: 215.7 t (面積: 70.2ha) (H25年度~R5年度)



ア 事業主体:営農集団

イ 対象経費:鳥類追払機器・資材(音声・光追払機器 14台ほか)

ウ 総事業費:800千円

エ 補助金額(率) 市:400千円(1/2)

地元負担:400千円

オ 事業実績:音追払機器11台ほか(面積:7.7ha) (R5年度)









- 機器本体 - スピーカー

3 財源内訳

事業費	予算計上額		事業者(主)				
1	2	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	負担額 ①-②
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4, 826	2, 412	_	_	_	_	2, 412	2, 414

	予 算	説明書		事業名	予算額	
ページ	款	項	目	番号	尹 未 1	了异似
214~217	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	7–1	【補助】農業振興施設整備事業費補助金 新規就農者支援施設	千円 41, 258

1 事業概要

次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組の一つとして、令和4年度から国において創設された「経営発展支援事業」を活用し、農業機械・施設等の導入を支援することで、新規就農者のさらなる負担軽減を図り、経営安定に向けた取り組みを支援するもの。

2 事業内容

(1) 補助事業 41,250千円

ア 交付対象者:49歳以下で令和6年度又は7年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者(5年後

の農業所得300万円をめざす新規就農者)

ただし、親元就農者は、親の経営に従事して5年以内であること

イ 補助対象 :機械・施設等の取得・改良、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料等

ウ 補助率 : 3/4 (国1/2 県1/4)

エ 補助上限額:7,500千円(「経営開始資金」との併用の場合、3,750千円)

才 予定件数 : 8件

力 補助金額 : 41,250千円= 5,000千円(補助対象事業費)×3/4(補助率)×5人

+10,000千円(補助対象事業費)×3/4(補助率)×3人

(2) 推進業務に係る事務費: 8千円

謝金 8千円 対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ交付

事業費	ヱ質卦 ┣妬		事業者(主)					
争 未 頁 ①			県支出金 ※1	地方債	その他	一般財源	負担額 ①-②	
千円 72, 508	千円 41, 258	千円 -	千円 41, 258	千円 -	千円 -	千円 -	千円 31, 250	

※1 県支出金:新規就農者育成総合対策事業(国·県)

4 参 考

令和7年度事業予定者一覧

No.	実施地区	部門	事業内容	総事業費 (千円)	補助金額 (千円)	事業者 (千円)	備考
1	東長崎	施設野菜 (いちご)	育苗施設、生産·出荷 用機械等	5,000	3,750	1,250	新規
2	東長崎	施設野菜 (いちご)	育苗施設、生産·出荷 用機械等	5,000	3,750	1,250	新規
3	東長崎	施設野菜 (いちご)	育苗施設、生産·出荷 用機械等	5,000	3,750	1,250	新規
4	茂木	施設野菜 (いちご)	育苗施設、生産·出荷 用機械等	5,000	3,750	1,250	新規
5	琴海	施設野菜 (いちご)	育苗施設	5,000	3,750	1,250	新規
6	琴海	畜産 (酪農)	乳用牛導入	17,500	7,500	10,000	新規
7	琴海	果樹 (ぶどう)	ハウス新設	10,000	7,500	2,500	後継者
8	外海	施設野菜 (トマト)	ハウス新設	20,000	7,500	12,500	後継者
計				72,500	41,250	31,250	



いちご育苗施設



プレハブ冷蔵庫

	予 算	説明書		事業名	予算額	
ページ	款	項	目	番号	事業名	了异 俄
216~217	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	8-2	【単独】農業振興施設整備事業費 植木センター	千円 23, 800

1 概 要

長崎市植木センター(平成16年5月設置)は、市民に植木園芸に関する情報及び研修の場を提供し、もって植木園芸の振興に資するための施設であるが、外壁及び屋根の塗装の改修等を行い、利用客の安全確保を図り、安定した施設運営を行うもの。

2 施設情報

- (1)設置場所:長崎市松原町2624番地1
- (2)設置年月日:平成16年5月1日
- (3)構成施設:センター(研修室1・2、事務室等)、多目的広場等
- (4)管理運営:農事組合法人古賀植木園芸農業組合による指定管理(令和4年4月1日から令和9年3月31日まで)

3 位置図、配置図及び施設写真



4 事業内容

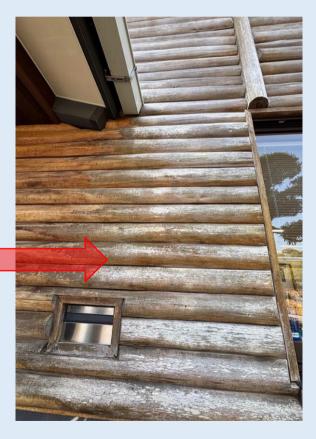
(1)外壁屋根塗装改修工事

建築から20年を経過した植木センターの外壁や屋根に係る塗装の更新時期にあり、雨漏りも確認されていることから、外壁及び屋根の塗装改修工事を実施する。

- ■外壁屋根塗装改修工事: 23,800千円
 - ⇒外壁(422㎡)及び屋根(415㎡)の塗装改修、丸太腐食部分取替え等

【参考写真(植木センター)】 外壁(丸太)腐食箇所





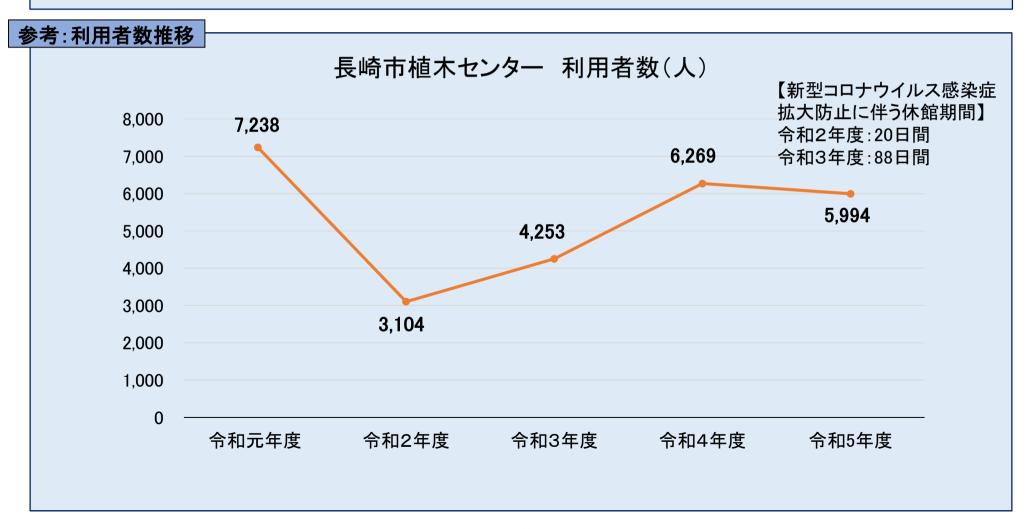




窓を伝い雨漏りが生じている

		ļ	財源内訳		
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 23, 800	千円	千円	千円 21, 400	千円	千円 2, 400

※公共施設等適正管理推進事業債(充当率90%、交付税措置率30~50%)



	予算	説明書		事業名	予算額	
ページ	款	項		番号	学·未·口	了异识
216~217	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	9-1	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 32,325

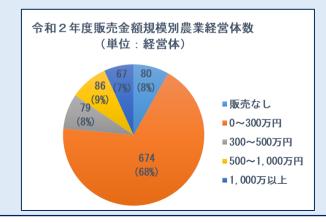
1 事業概要

認定農業者や認定新規就農者等の経営意欲が高い農業者団体等の農業経営の安定や発展を図るため、生産基盤整備(省力省人化・高品質化機器及び資材の導入など)やスマート農業の推進(ICT化)、小規模な土地基盤整備、大規模な土地基盤整備の検討調査に要する経費を支援する。併せて県の補助事業を活用して施設整備や機器等の導入を行う場合に上乗せ支援を行う。

2 現状と課題

【現状・背景】

- ・本市の農業は、農産物販売金額300万円未満の農業経営体が全体の約8割を占めており、小規模かつ零細な農業経営を行っている農業者が多い。
- ・中山間の傾斜地に狭い農地が分散しており、労働生産性が非常に悪いため、規模拡大を目指す農業者 や新規就農者が求めている耕作条件の整った質の高い農地を確保することが難しい。





現状と課題

【課題】

- 農業者が農産物を安定的に供給し、安定した経営を図るため、省力化機器やスマート農業技術等を 導入し、農作業の効率性や生産性を向上させていく必要がある。
- 耕作条件の整った質の高い農地を確保するため、地域の実情に応じた基盤整備を行う必要がある。

3 事業内容

- (1) 補助対象者
 - ア農業協同組合
 - イ 農業者の組織する団体(2戸以上で認定農業者又は認定新規就農者を3分の1以上含むこと)
- (2) 補助率 2分の1以内 ※補助対象事業ごとに補助限度額あり。
- (3)補助対象事業
 - ア 生産基盤整備事業
 - (ア)補助対象経費 園芸ハウスの補強・交換、省力化・高品質化機器

及び資材の導入など

いちご炭酸ガス局所施用装置、みかんシートマルチ (イ)事業内容

の導入など8件

- (ウ)総事業費 23.350千円
- (工)補助金額(率) 市:11.675千円(1/2)地元負担:11.675千円

イ スマート農業推進事業

(ア)補助対象経費 ロボット技術又はICT技術を活用した農業機械

の導入

- (イ)事業内容 いちごハウス自動巻き上げ機の導入1件
- (ウ)総事業費 2,400千円
- (工)補助金額(率) 市:1,200千円(1/2)地元負担:1,200千円



みかんシートマルチの導入



3 事業内容

ウ 小規模土地基盤整備事業

(ア)補助対象経費 圃場への侵入経路、農地造成・改良、給水排水

施設、伐採・伐根、深耕、整地及び客土等の整備

(イ)事業内容 いちご小規模土地基盤整備 2件

(ウ)総事業費 4,000千円

(工)補助金額(率) 市:2,000千円(1/2)地元負担:2,000千円



小規模土地基盤整備

工 大規模土地基盤整備検討調査事業【拡大分】

(ア)補助対象経費 国の補助事業を活用した大規模土地基盤整備(5.0ha以上)の検討

(イ)事業内容 大規模土地基盤整備の基本構想の策定及び先進地視察など1件

(ウ)総事業費 6,000千円

(工)補助金額(率) 市:3,000千円(1/2)地元負担:3,000千円

オ 県単独補助事業への市補助

(ア)補助対象経費 県単独の補助事業を活用した施設整備や機器等

の導入

(イ)事業内容 いちご低コスト耐候性ハウス、花き高温防止

フィルムの導入など3件

(ウ)総事業費 54.900千円

(工)補助金額(率) 県:7.466千円(1/8.1/3)市:6.984千円(1/8.1/6)

地元負担:40,450千円



低コスト耐候性ハウス

事業費	予算計上額		ļ	讨 源内部	5		事業者(主)
	2	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源	負担額 ①-②
千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
90, 650	32, 325	_	7, 466	_	_	24, 859	58, 325

※県支出金:ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費、ながさき産地基盤整備強靭化事業費、 ながさき農林業グリーン化総合対策事業費

経済再生アクションプラン該当事業 B3 都市型水産業・農業の推進

	予 算	説明書		事業名	予算額	
ページ	款	項	目	番号	学 未 1	了异做
216~217	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	9-3	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設	千円 19, 000

1 目的

農業に新規参入しようとする若しくは遊休農地を活用して規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業 又は個人、及び実家の農業経営を継承する農業後継者に対し、生産基盤整備や小規模土地基盤整備等の支援 を行い、新たな担い手の育成、着業後の定着及び遊休農地の活用につなげるもの。

2 現状と課題

【現状・背景】

- ・就農の相談については、年間約47件(過去3年平均)あっており、年々増加傾向にある。
- ・国が交付する資金の活用や、市単独事業の実施により、毎年約17名が新規就農者で着業している。
- ・農業後継者に対する支援としては、国の事業があるが、経営向上の目標設定等の要件があり、現状の農業 経営規模を引き継いで農業を行う後継者は、取組みが難しい。
- ■令和5年度就農相談の事例 (R5年度:49件、R4年度:48件、R3年度:44件)

施設整備の補助事業等について	19件
新規就農の手続き等について	29件
農業研修について	2件
就農給付金について	7件
農地の借入について	2件

うち親元就農に関する相談 R5:3件、R4:7件、R3:3件

■長崎市における担い手の推移

	R3	R4	R5
新規就農者	16名	18名	17名
認定新規就農者	6名	14名	3名
中心となる経営体	475名	500名	500名

2 現状と課題

【課題】

- ・実家の農業経営を引き継ぐ親元就農・経営継承の相談は年間3件程度あっており、将来の重要な担い手であり、新規参入者に比べて就農リスクは少ないものの、支援策が限られている。
- ・近年の物価高騰に伴う農業機械や資材の高騰により、経営の維持のための農業機械や施設の修繕・更新に 係る負担が増大しているが、従来の支援策では農業機械や施設の更新は対象になっておらず、経営継承に おいての支障となっている。

3 事業内容

(1) 従来枠 18,000千円

ア 事業主体:農業に新規参入しようとする企業又は個人等

(ただし、地域計画の目標地図に位置づけられている又は位置づけられる見込みの者)

イ 対象事業:

生産基盤整備事業(ハウス、附帯施設等)

・小規模土地基盤整備事業(圃場進入路、農地造成・改良、給排水施設、整地、客土等)

ウ 面積要件:実施面積が300㎡以上であること

エ 補助率 : 2分の1以内(補助金額:上限 4,000千円 下限 200千円)

才 予定件数:6件[琴海地区2件 茂木地区1件 東長崎地区3件] 力 補助金額:18,000千円=36,000千円(総事業費)×1/2(補助率)

(2) 【拡大】後継者枠 1,000千円

ア 事業主体:経営規模を維持して経営継承する農業後継者

(ただし、地域計画の目標地図に位置づけられている

又は位置づけられる見込みの者)

イ 対象事業:(1)の従来枠と同じ ※機械等の更新を対象とする

ウ 面積要件:(1)の従来枠と同じ

エ 補助率 : 2分の1以内(補助金額:上限 1,000千円)

才 予定件数:1件[琴海地区1件]

力 補助金額:1,000千円=2,000千円(総事業費)×1/2(補助率)



事業費	予算計上額		財 源	内 訳		事業者(主)
事 未 貞 ①	了异时工 做 ②	国庫支出金 ※1	地方債	その他	一般財源	負担額 ①-②
千円 38, 000	千円 19, 000	千円 9, 000	千円 -	千円 -	千円 10, 000	千円 19, 000

^{※1} 新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金)

5 参 考

令和7年度農業新規参入促進事業予定者一覧

No.	実施 地区	部門	事業内容	総事業費 (千円)	補助金額 (千円)	事業者 (千円)	備考
1	東長崎	施設野菜(いちご)	農機具、肥料、農薬 等	4, 000	2, 000	2, 000	新規
2	茂木	施設野菜(いちご)	農機具、肥料、農薬 等	4, 000	2, 000	2, 000	新規
3	東長崎	施設野菜(いちご)	農機具、肥料、農薬 等	4, 000	2, 000	2, 000	新規
4	東長崎	施設野菜(いちご)	動力噴霧器、作業用 機械類、冷蔵庫	8, 000	4, 000	4, 000	新規
5	琴海	施設野菜(いちご)	出荷調整施設(作業 小屋)	8, 000	4, 000	4, 000	新規
6	琴海	酪農	作業用機械、換気扇、 牛床マット等	8, 000	4, 000	4, 000	新規
7	琴海	施設野菜(花き)	農機具等	2, 000	1, 000	1, 000	後継者
計				38, 000	19, 000	19, 000	



冷蔵庫



動力噴霧器

	予 算	説明書		事業名	予算額	
ページ	款	項	目	番号	学 未石	了异俄
216~217	6 農林水産業費	1 農業費	4 土地改良費	4-1	【単独】農業用施設整備事業費 農道	千円 79, 500

1 事業概要

農道(簡易農道含む)の改良及び側溝、舗装、ガードレール、カーブミラー、標識、区画線等の整備補修等を行う。また、橋梁の補修・点検等を行い、耐久性の向上を図る。

2 事業内容

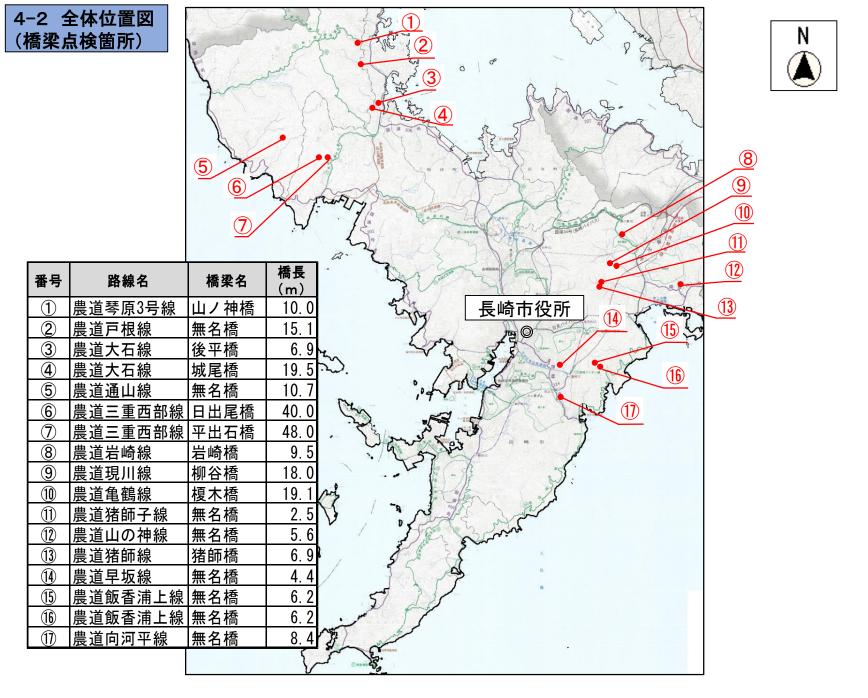
予定箇所一覧

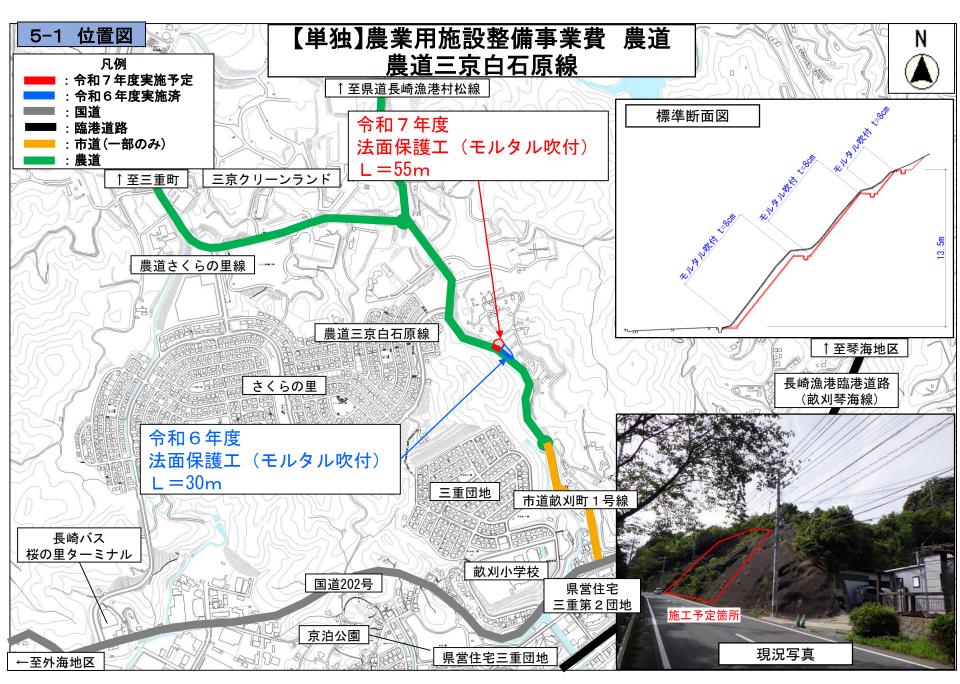
路線名	施工箇所	事 業 内 容	事業費(千円)
農道三京白石原線	畝刈町	法面保護工(モルタル吹付) L=55m	51, 800
農道さくらの里線	三京町	舗装工 L=240m	10, 000
農道木場線	木場町	フェンス設置 L=200m	11, 000
		工事請負費 小計	72, 800
農道琴原3号線ほか13線	長浦町ほか	橋梁点検 N=17橋	6, 700
		委 託 料 小 計	6, 700
		合 計	79, 500

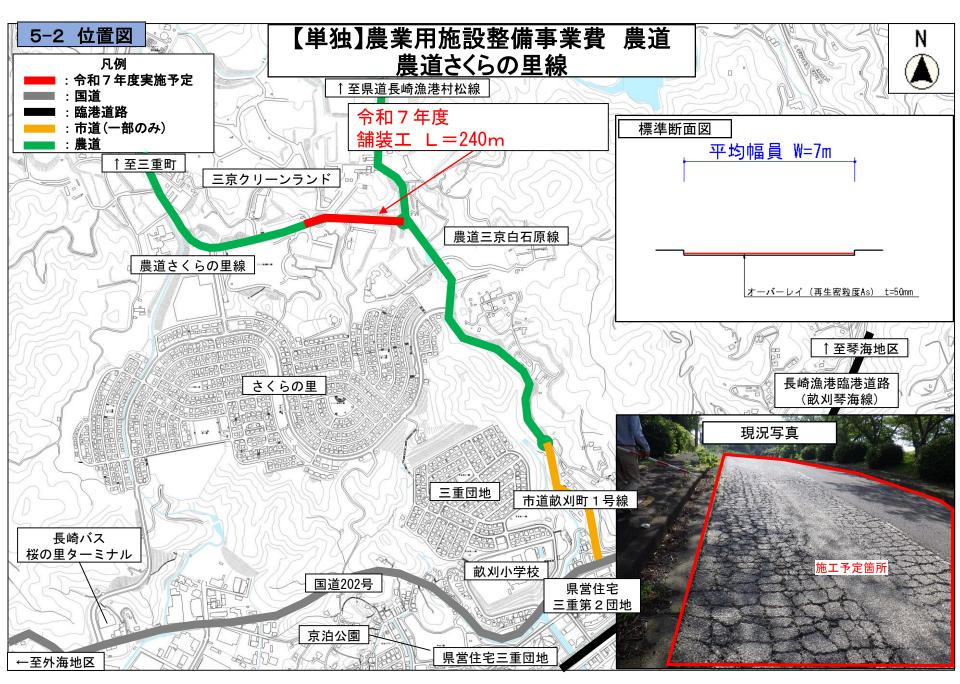
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源				
千円	千円	千円	千円	千円	千円				
79, 500	_	_	65, 500	_	14, 000				

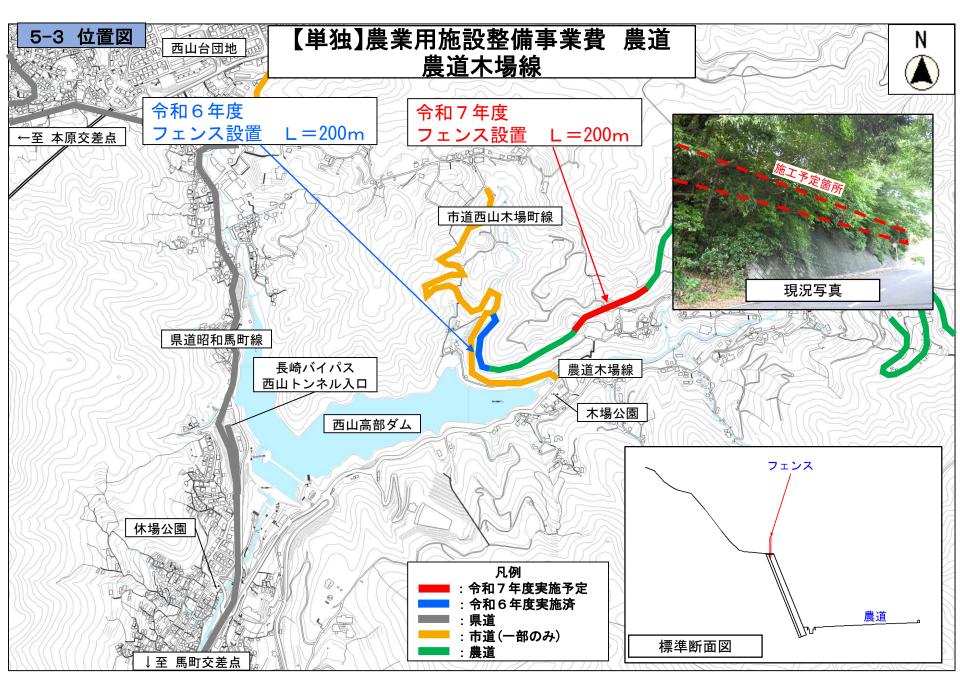
※地方債:地方道路等整備事業債 対象事業費(72,800千円)の充当率90%(交付税措置率 - %)











	予	算説明書	事業名	予算額		
ページ	款	項	学 未 1	了开饭		
220~221	6 農林水産業費	2 林業費	3 山林管理費	1-1	市有林維持管理費	千円 23, 673

1 事業概要

長崎市が直接管理している市営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、 人工林の下刈や間伐、路網整備や防火広場の手入れ等の維持管理業務を実施する。

2 事業内容

(1)間伐等 事業費:16,120千円(補助金額 3,102千円)

作 業 種		数量 / 単位	事業箇所
利用間伐	補助	6.36 ha	宮摺町
下刈(片付け含む)	単独	8.56 ha	潮見町、茂木町他
防火線手入れ	単独	1.56 ha	網場町、小江町他
防火広場手入れ	単独	0.51 ha	上戸町4丁目、上浦町他
山林監視員報酬	単独	一式	_
その他維持管理費	補助•単独	一式	_

2 事業内容

(2)路網整備 事業費:6,606千円(補助金額 3,855千円)

作業種		数量 / 単位	事業箇所
森林作業道 (W=2.5m 林業機械走行用)	補助	1,940 m	宮摺町
林道刈払	単独	1,430 m	小江町、城山台2丁目
巡視歩道手入れ	単独	89 人	市有林巡視区域全域
作業道修繕	単独	一式	市内一円

(3)事務費 947千円

3 財源内訳

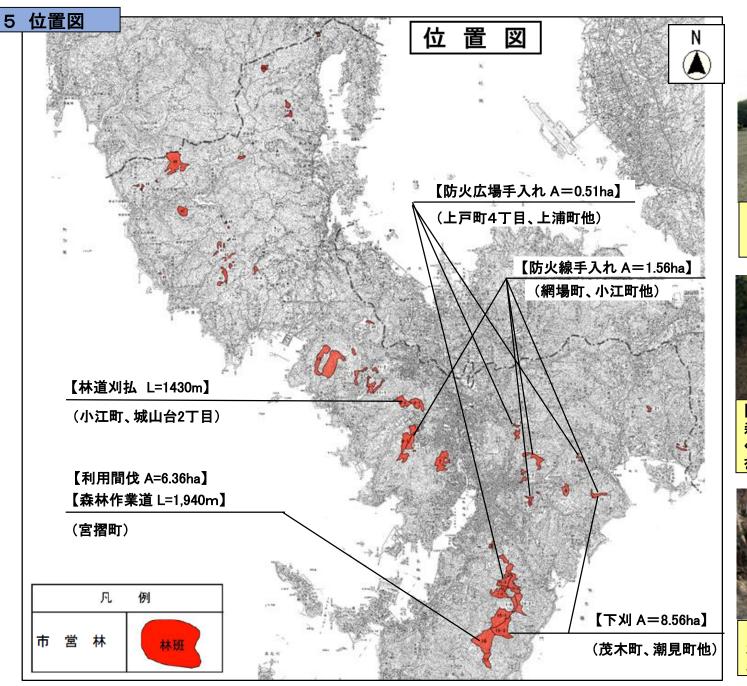
事	 業 費		財	源内訳		
*	不 其	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	23, 673	_	6, 957	_	_	16, 716

※ 林業·木材産業成長産業化促進対策事業費補助金 (6,855千円) 長崎県森林病害虫等防除事業費補助金 (102千円)

4 参考

市営林(植栽樹種)の内訳

植栽樹種		人工林							
但秋倒俚	ヒノキ	スギ	マツ	クヌギ	その他	計	天然林	合計	
面積(ha)	544.60	75.05	3.19	9.80	34.97	667.61	640.39	1,308	
率(%)	81.6	11.2	0.5	1.5	5.2	100.0	-	-	





【防火広場】 森林火災時などに避難で きるように整備した広場



【防火線】 森林火災の際、延焼を防ぐために植林しない箇所 を帯状に整備したもの



【利用間伐】 木材を出荷することを前提 とした間伐のこと

	予算	算説明書	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	予管頞		
ページ	款	項	目	事業名	予算額	
220~221	6 農林水産業費	2 林業費	3 山林管理費	2-1	森林整備促進費	千円 25,767

1 目 的

現在管理がされていない、市内の私有林人工林の整備を促進するため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度による森林の整備、森林所有者支援、事業者支援を実施する。

2 現状と課題

【現状・背景】

- ・長崎市の森林のうち人工林は約4割を占めており、そのうち約8割が民間所有である。
- ・木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、不在村化等により、約4割が適切な管理が行われていない。
- ・令和2年度から、森林経営管理制度により、適切な管理が行われていない私有林のうち、一定のまとまりがあり、境界が明確である場合は、経営管理権を市が受託し整備に取り組んでいる。
- ・林業が盛んではないため、既存の林業事業体が少なく、森林整備を行うことのできる事業体が不足している。

【課題】

- ・所有者の森林管理に係る負担を軽減することで、管理意欲を高める必要がある。
- ・既存の林業経営体以外にも森林の管理ができる人材(新たな事業者、施業ができる所有者など)を増や す必要がある。
- ・令和元年度から森林環境譲与税の交付が始まり、これまで森林経営管理制度による森林整備に取り組んでいるが、令和6年度末には基金残高が約3億円になる見込みで税の有効活用が必要である。

3 事業内容

(1)森林経営管理制度

ア 意向調査 7.430千円

森林所有者を対象として、現在の森林の管理状況や今後の経営・管理の見通しについての意向調査。

三和地区 面積:294ha

イ 現況調査及び集積計画(案)作成 6,104千円

令和6年度に実施した意向調査で、今後の森林の経営管理を第三者にゆだねたいと回答を得た森林の現況調査及び現況調査で抽出された森林において集積計画(案)を作成し、森林所有者の同意の取得。

琴海地区 面積:10ha

現況調査:資料整理・樹種の確認・施業区域の確認等

集積計画:施業方法等、経営管理の内容や市が受託する期間等を記載した集積計画(案)の作成及び森林所有者への説明・同意取得等

ウ 森林の整備 3.689千円

令和6年度に集積計画を作成した森林について、切捨て間伐を行う。

外海地区(黒崎) 面積:3.7ha

工 事務費 144千円

3 事業内容

(2)長崎市健やかな森林保全事業 【新規】

ア 森林所有者支援 7.000千円

(ア)補助対象者 市が実施する森林経営管理制度の対象森林であって、第3者へ管理を委ねた

いと意向を示したが、市が預かることができない森林の所有者

(イ)補助内容 管理されていない人工林を針広混交林化するために、森林所有者自らが下刈、

伐採、玉切、枝払いその他整備を第3者へ委託した費用に対する補助

イ 事業者支援 1,200千円

(ア)補助対象者 管理されていない人工林を針広混交林化するための整備を実施した事業者

(イ)補助内容 人工林の整備を促進するための事業者への整備面積に対する補助

ウ 人材育成支援 200千円

(ア)補助対象者 市内に本店又は営業所を有し、市内森林の整備を行おうとする事業者及び市

内の森林所有者

(イ)補助内容 森林整備のために必要な資格取得や装備(下肢保護具・チェンソー等)等に係る

費用に対する補助

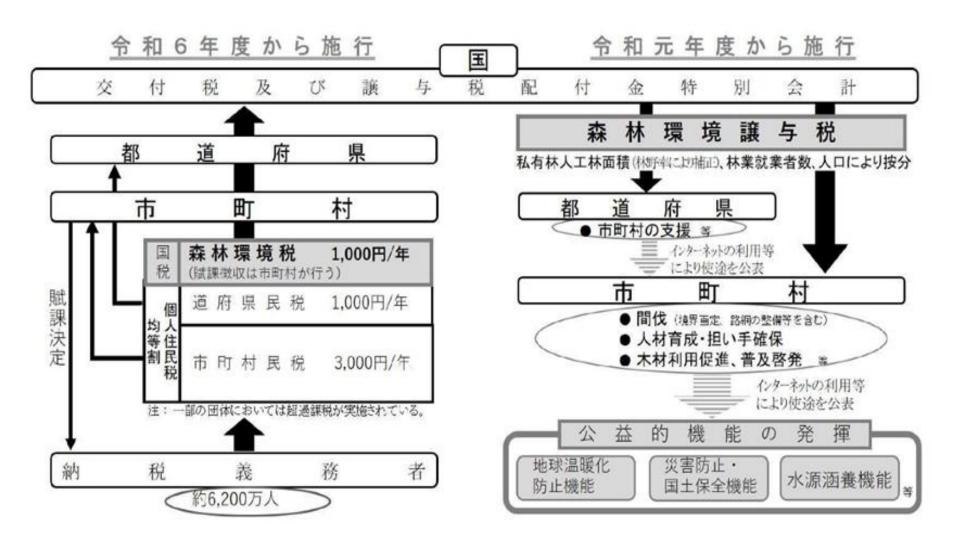
※針広混交林とは・・針葉樹(スギ・ヒノキなど)と広葉樹(クヌギなど葉に丸みがあり、横に広がりを持つ樹木)が混じり合い、土砂災害防止機能などの公益的機能を発揮する森林

市 类 弗	財源内訳							
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源			
千円 25, 767	千円 一	千円 一	千円 一	千円 25, 767	千円			

※ 森林環境讓与税基金繰入金 充当率100%

長崎市の目指す人工林の在り方 長崎市の取り組み 林産に適した人工林は循環活用 森林経営管理制度 (令和2年度~実施中) 適しない人工林は針広混交林化 【受託基準】 適切な管理が行われていない私有林を O0.1ha以上の 長崎市が経営管理権を受託し整備する制度 まとまりがある。 林種割合 ○境界が明確。 制度の課題 【R2年度調查】 森林所有者の管理意欲がない。 民間所有 民間所有の内 約2.350ha (40%) 81% ・境界不明瞭や面積矮小の場合、市が預かることができない。 が管理されていない。 M5.926h 約25.882筆 所有者約12.052人 ・筆数が多いため、全てを市が預かることは現実的に不可能。 林業事業体の人材不足。 課題改善のための新規取組み スギ・ヒノキ群 (針葉樹) (針葉樹+広葉樹) 所有者支援 人材育成 林道整備 管理されていない人工林 針広混交林 風に強くなる 風に弱い 〇管理地への 〇管理に係る ○資格取得支援 水土保全機能の発揮 水土保全機能の低下 アクセス向上 費用の支援 ·CO2吸収量の増加 〇安全手当 ・CO2吸収量の減少

森林環境税及び譲与税の仕組み



「森林経営管理法概要」

森林経営管理法(平成31年4月1日施行)

【概要】

- 1. 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- 2. 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理を受託
- 3. 市町村は、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- 4. 再委託できない森林等については、市町村が管理を実施

適切に経営管理を 実施していない森林

- ①市町村が森林所有者に、所有森林を 今後どのように経営管理したいか、 意向を確認する。
- ②市町村に委託したいと回答を得た場 合は、必要に応じて、市町村と協議 の上、経営管理委託手続きを行う。



市町村に森林の経営管理を委託した場合、

- ③林業に適した森林は、意欲と能力ある 林業経営者に経営管理を再委託。
- ④林業に適さない森林は、市町村が 管理する。



森林所有者

意向を 確認

を

委託

市町村

林業経営に 適さない森林

市町村が管理

引用: 林野庁IP

「これまでの森林経営管理制度の取り組み」

○令和2年度

- ・長崎市森林整備促進検討業務委託
 - ⇒長崎市における森林経営管理制度の進め方の検討
- ○令和3年度
 - ・森林現況調査業務委託:①外海地区(神浦)
- ○令和4年度
 - ・森林所有者意向調査集計業務委託:①外海地区(神浦)
- ○令和5年度
 - ・森林現況調査及び経営管理権集積計画策定業務委託
 - : ①外海地区(神浦)
 - ・森林所有者意向調査集計業務委託:①外海地区(黒崎)
- ○令和6年度
 - ・森林現況調査及び経営管理権集積計画策定業務委託・①外海地区(黒崎)
 - ·森林所有者意向調査集計業務委託:②琴海地区
 - ・間伐等業務委託:①外海地区(神浦)
- ○令和7年度(予定)
 - ・森林現況調査及び経営管理権集積計画策定業務委託・②琴海地区
 - ・森林所有者意向調査集計業務委託:③三和地区
 - ・間伐等業務委託:①外海地区(黒崎)



図 1 意向調査実施計画

予算説明書					事業名	予算額	
ページ	款	項		番号	├	了 昇 稅	
220~221	6 農林水産業費	2 林業費	3 山林管理費	3–1	【単独】山林整備事業費 森林整備促進事業費	千円 1 5, 0 0 0	

1 目的

平成31年4月に森林経営管理法が施行され、森林の適切な経営管理について森林所有者の責務を明確化するとともに、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が措置された。

そのため、令和3年度より森林経営管理制度による森林所有者への意向調査を実施、令和6年度より経営管理権を取得した森林の切捨て間伐を実施している。

本事業は、意向調査を実施した、若しくは実施予定の地区の林道を整備(舗装等)し、車両の走行性を向上させることによって、森林所有者の管理意欲向上等を図り、森林整備を促進させることを目的とする。

2 現状と課題

【現状】

- ・森林経営管理制度の実施に伴い、令和2年度に適切な管理が必要な森林の抽出や整備の優先度などの検討を 行い、順次整備を進めているが、林業用機械の搬出入等に必要な林道の状態が悪く、整備に支障を来たしている。
- ・林道は、他の市道に比べ、市民生活への影響が低いため、限られた財源の中で、整備の優先順位が低くなっている。

【課題】

・砕石舗装をコンクリートもしくはアスファルト舗装に整備し、天候による被害を最小限に留め、車両の走行性を向上させる必要がある。

3-1 事業内容

- (1)事業箇所 外海地区
- (2)事業内容
 - ア 道路舗装等工事 15,000千円

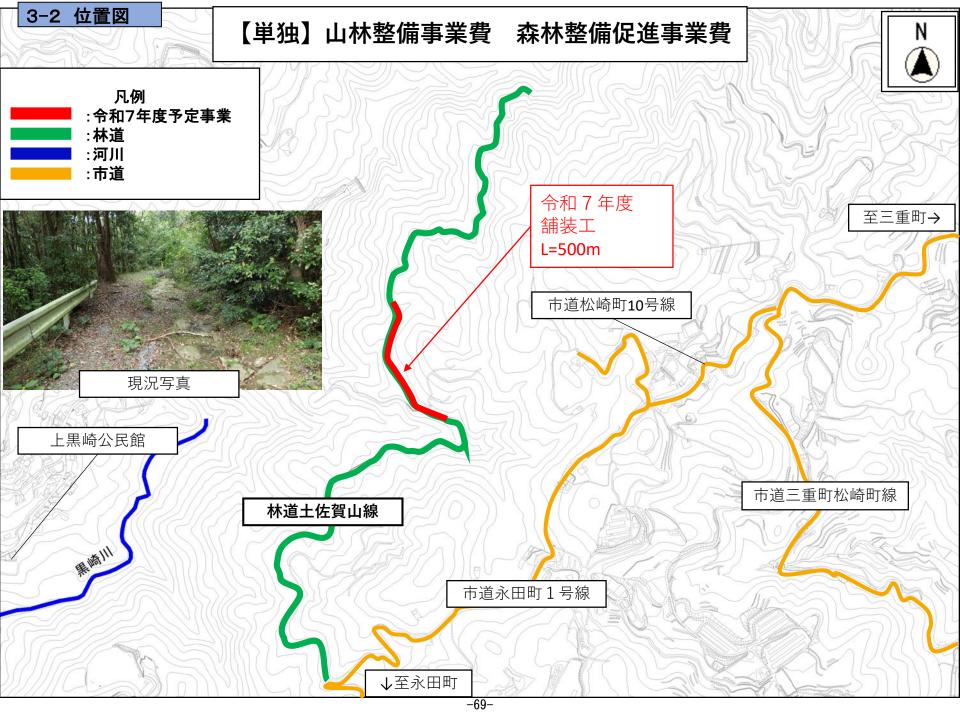
【外海地区対象路線】(うちL=500m)

- ① 林業専用道 神浦江川町線
- ② 森林基幹道 西彼杵半島線
- ③ 林道 浦山線
- ④ 林道 浦山2号線
- ⑤ 林道 大牧線
- ⑥ 林道 土佐賀山線
- ⑦ 林道 松本線



林道の砕石舗装部の現状 (林道土佐賀山線)





古 类 弗									
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源				
千円 15, 000	千円	千円 一	千円 一	千円 15, 000	千円				

※ 森林環境讓与税基金繰入金 充当率100%

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号	学 未石	了异识
222~223	6 農林水産業費	2 林業費	5 林道建設費	1-1	【補助】林業用施設整備事業費 林道	千円 16, 600

1 事業概要

林道橋梁の定期的な点検により、損傷を受けている橋梁を抽出し、個々の橋梁に適した補修方法の選定や補修を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る。

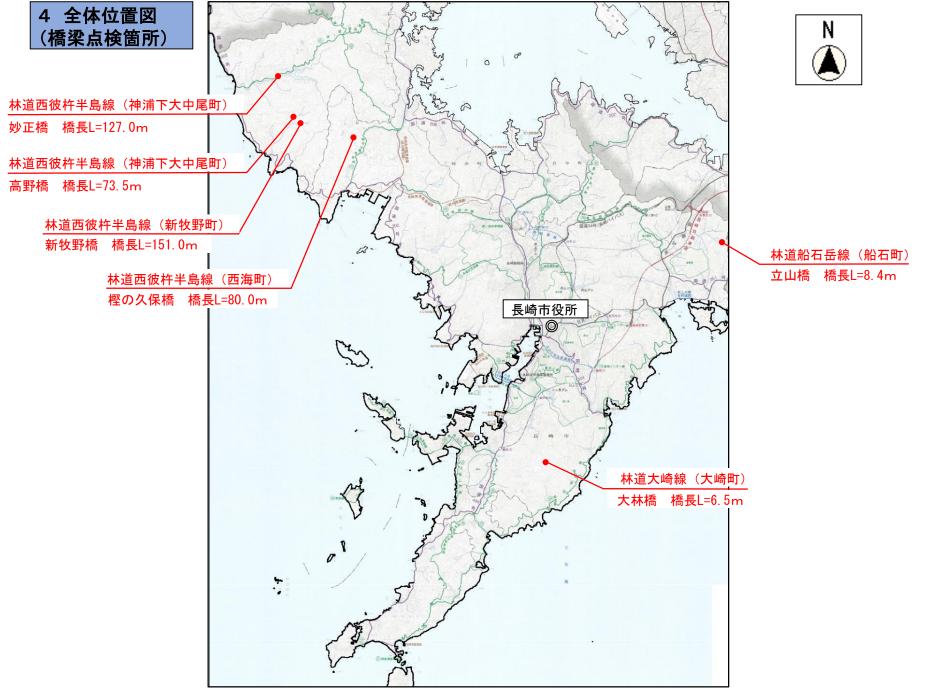
2 事業内容

路線名	業務箇所	事 業 内 容	事業費(千円)	
林道西彼杵半島線ほか2線	西海町ほか	橋梁点検 N=6橋	16, 600	

3 財源内訳

	財源内訳					
事業費	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源	
千円 16, 600	千円 一	千円 9, 960	千円 一	千円 一	千円 6, 640	

※県支出金:農山漁村地域整備交付金(林道点検診断・保全整備) 補助率60%(うち50%分は国からの間接補助)



予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	了异 俄
222~223	6 農林水産業費	2 林業費	5 林道建設費	3-1	【単独】林業用施設整備事業費 林道	千円 21, 200

1 事業概要

長崎市が管理している林道において、緊急性や危険度が高い法面の改良や老朽化による損傷の著しい路面の改修等を行い、安全性の向上や円滑な通行を図るもの。

2 事業内容

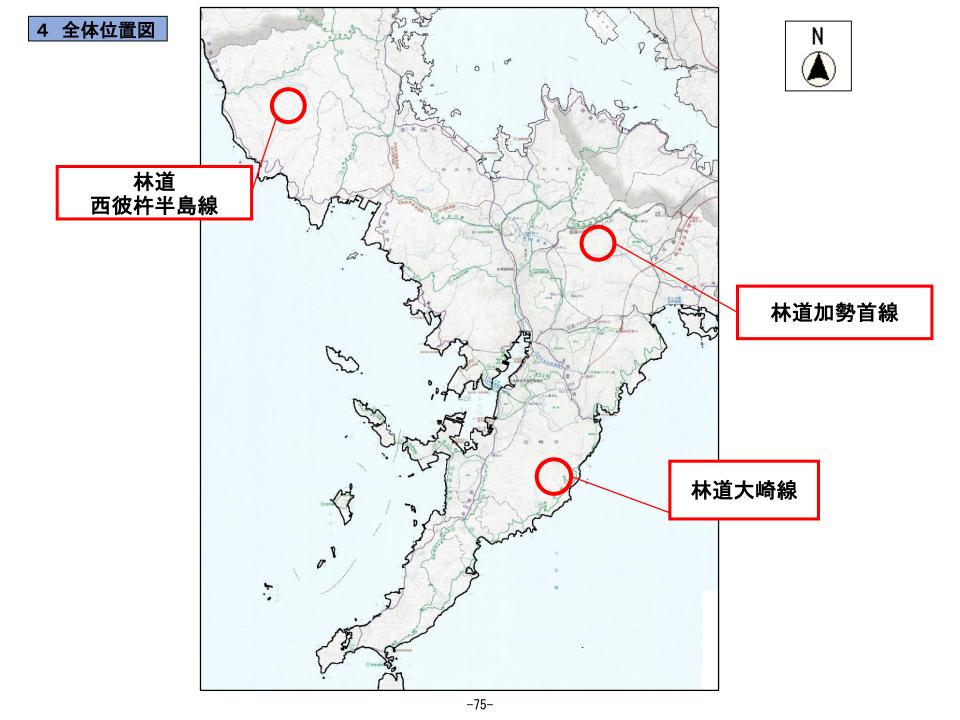
予定箇所一覧

路線名	施工箇所		事業内	容				事業費(千円)
林道加勢首線	現川町	舗装工 L=466m						11, 600
林道大崎線	大崎町	舗装工 L=100m						2, 200
			エ	事	請負費	小	計	13, 800
林道 西彼杵半島線	神浦下大 中尾町	地すべり観測N=5箇所						7, 400
			委	託	費	小	計	7, 400
						合	計	21, 200

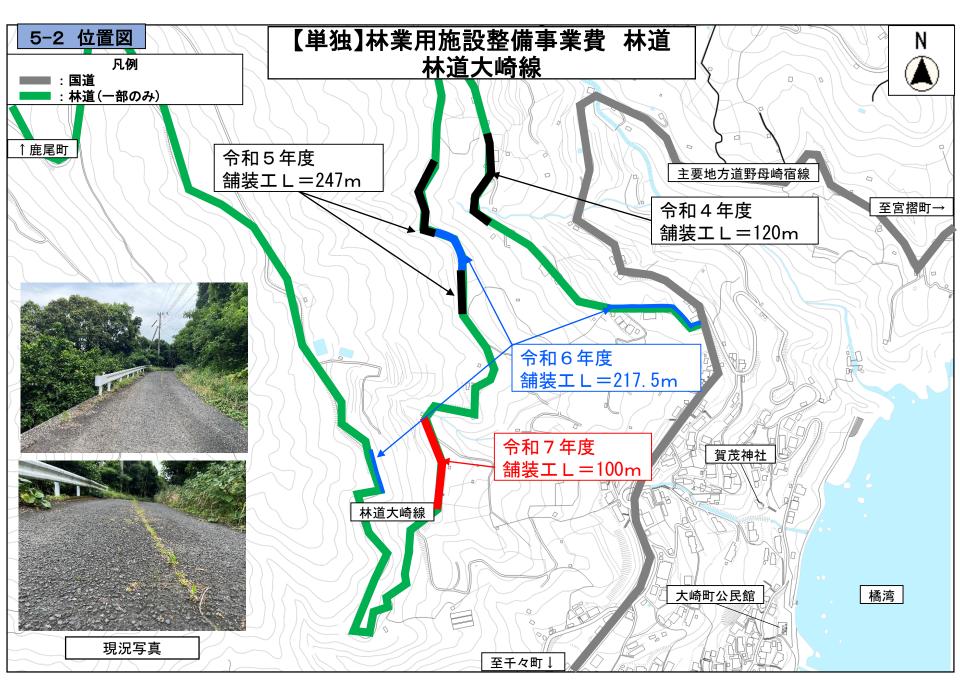
3 財源内訳

	財源内訳						
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源		
千円 21, 200	千円 -	千円 一	千円 12, 400	千円 一	千円 8, 800		

※地方債:地方道路等整備事業債 対象事業費(13,800千円)の充当率90%(交付税措置率 - %)









予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号	学 未 石	了并识
222~223	6 農林水産業費	2 林業費	5 林道建設費	4-1	【単独】自然災害防止事業費 林道	千円 40, 000

1 事業概要

地域防災計画に記載している林道・作業道の危険箇所において、崩落等の災害を防止するため整備を行うもの。

2 事業内容

路線名	施工箇所	事 業 内 容	事業費(千円)
林道新戸町線	新戸町3丁目	法面工(吹付工·鉄筋挿入工) L=45m	40, 000

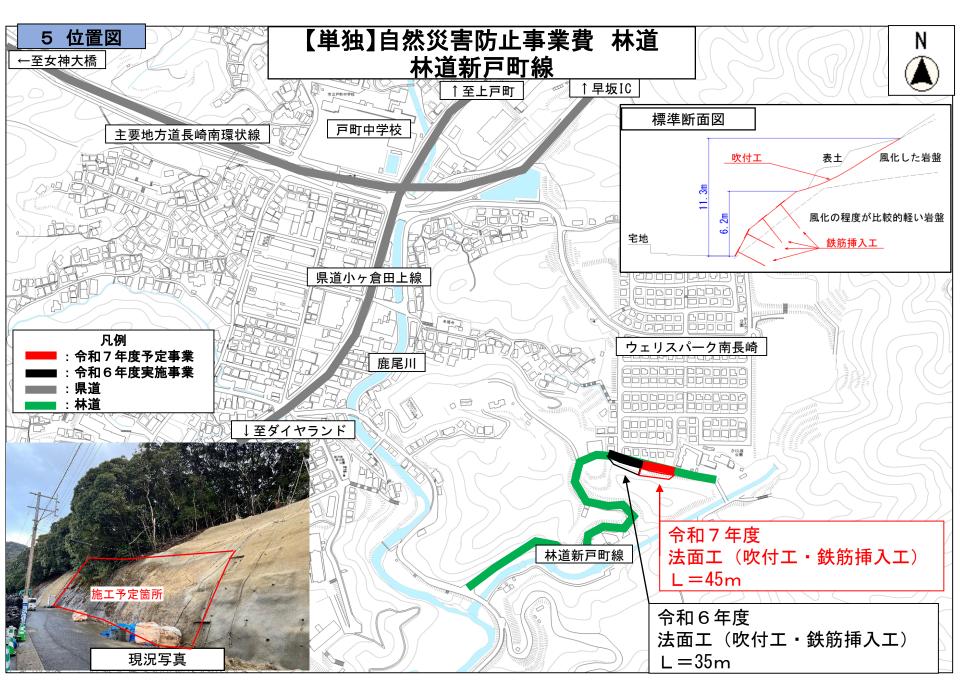
3 財源内訳

事業費	財源内訳							
尹 未 其	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源			
千円	千円	千円	千円	千円	千円			
40, 000	_	_	40, 000	_	_			

※地方債:自然災害防止事業債 充当率100% (交付税措置率28.5~57%)

全体位置図





予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号	ず 木 1	了开识
226~227	6 農林水産業費	3 水産業費	1 水産業総務費	7–1	【単独】水産業施設整備事業費 飛島磯釣り公園	千円 22, 100

1 概 要

飛島磯釣り公園は、高島の振興における中心的なスポットであるが、平成9年7月の開園後、27年が経過していることに加え、海洋上に位置するという特性から施設の老朽化が進んでいる。このことから、当該老朽部等を補修し、来園者の安全性及び利便性の向上を図るための調査・設計を行う。

2 施設情報

(1)所在地 長崎市高島町1726番地ほか

(2)設置年月日 平成9年7月20日

(3)主な施設内容 休憩所棟 768㎡、東側釣り台 L=120m、北側釣り台 L=60m、南側釣り台 L=192m、

事務所棟、店舗棟

(4) 管理運営 西彼南部漁業協同組合による指定管理

⇒次期指定管理期間:令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

3 施設配置図(航空写真)



4 長崎市公共施設の適正配置基準の方針の見直し

当初方針

長崎市内唯一の釣り公園で、地域振興及び地域活性化を目的に開設されましたが、近年は、自然海岸や堤防での釣りの意向が高く、高島地区においても同様であることから、釣り公園の用途としての施設の必要性は低くなっていると考えられます。

今後の利用状況を踏まえ、<u>レクリエーション施設</u>としての釣り公園は用途廃止を含め令和6年度までに検討します。

新方針

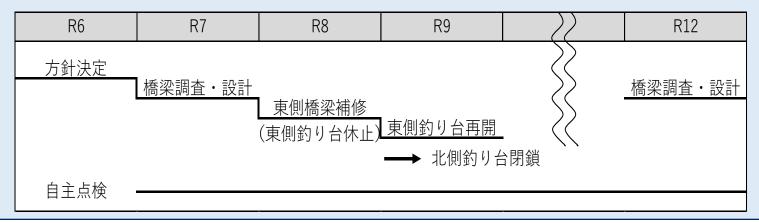
長崎市内唯一の<u>釣り公園</u>で、地域振興及び地域活性化の役割を果たしており、また、大学や地域主体による地域活性化の動きが始動し、今後、新たなニーズの創出や開拓が期待されることから<u>存続させることとしますが、施設の集約の観点及び維持管理にかかる経費節減の観点から、北側釣り台については、用途廃止とします。</u>なお、釣り公園全体のあり方については、今後の利用者の推移、施設の耐用年数等をみながら検討します。

【見直し理由】

令和5年度以降、新たな地域活性化の動き(ブルーエコノミーによる研究者等の来島者の増加、初めての修学旅行誘致(120名/回)、地域主体による「シュノーケリング」や「海の環境学習」「キャンプ場BBQ」と「釣り」をパッケージ化したツーリズム商品の開発等)が始動している。

このことから、釣り公園は地域活性化の有力なコンテンツの一つであることを踏まえ、維持管理に係る経費節減を図りつつ、施設としては存続させ、これからの高島全体を巻き込んだ地域活性化に役立てていくため。

【スケジュール(予定)】



令和7年度:調査設計業務委託(東側釣り台、北側釣り台、南側釣り台) 22,100千円

⇒損傷個所の調査や現状の健全度判定のうえ、補修設計を実施。

【内容詳細】

- ·調査業務一式:橋梁点検、漁港施設点検 等
- ・設計業務一式:橋梁塗装設計、支承防錆設計、高欄及び防護柵取替設計、概算工事費算定、 施工計画策定、報告書作成等

令和8年度:橋梁補修工事(予定)

⇒橋梁部分の防錆、塗装、防護柵の取替等の施工を想定。

調査設計業務委託(令和7年度)の結果を踏まえて実施。

6 業務箇所写真

東側釣り台







北側釣り台







南側釣り台







7 財源内訳

古	財源内訳						
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源		
千円	千円	千円	千円	千円	千円		
22,100	_	_	22,100	_	_		

※辺地対策事業債 充当率100%(交付税措置率80%)



予算説明書					事業名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号	学 未 17	1 异 俄
226~227	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 – 4	水産多面的機能発揮対策 支援費	千円 6, 433

1 事業概要

国の漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を活用し、漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能(環境・生態系保全、海の安全確保等)の発揮に資する地域の活動に対し支援を行うもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体:長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会(市内各地区の活動組織:11組織)
 - (三重、橘湾、外海、西彼南部、琴海、福田、茂木、深堀、高島、網場 地区活動組織、大村湾地域漁業環境保全会)
 - ※野母崎三和地区の令和7年度事業は令和6年度補正予算を繰り越して実施
- (2) 事業内容:各活動組織による藻場回復や漂着物・堆積物の処理、水域の監視等の各種取組み
 - (食害生物の除去(ウニ類、魚類)、ウニフェンス等の設置、漂流・漂着物等の処理、不審船等の監視、
 - 教育・学習活動など)
- (3) 事業費 : 45.556千円(事務費を除く)
- (4) 負担内訳:国:33,280千円(70%)、県:6,138千円(15%)、市:6,138千円(15%)
 - ※一部の事業については国が100%
- (5) 事務費 : 295千円(うち県費188千円)

3 主な取組

(1) 食害生物の除去(ウニ類、魚類)

磯焼けの原因の一つであるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類、アイゴやイスズミなどの植食性魚類といった食害生物を除去することで、藻場の減少を抑える。



素潜りによる除去作業



ウニ除去後 (潰し作業後)



刺網による植食性魚類の除去

(2)教育・学習活動

地元の小中学生などに対し、活動組織の構成員による講義や現地での藻場保全対策(種苗投入、食害生物の除去など)の体験活動を 通して、より身近な問題として興味関心を持ってもらうとともに、磯焼けの現状の理解を図る。



地元の小中学校での講義



母藻設置のための事前準備作業



海藻の種苗取付け作業

4 活動予定

活動組織名【漁協名】	活動内容	活動組織名【漁協名】	活動内容
①三重地区活動組織 【長崎市新三重漁協】 (H21~)	○海藻の種苗投入○食害生物の除去(ウニ類、 魚類)○ウニの密度管理○教育・学習活動○水域の監視	⑦茂木地区活動組織 【長崎市茂木漁協】 (H27~)	○食害生物の除去(ウニ類)○漂流・堆積物等処理○水域の監視
②橘湾地区活動組織 【長崎市たちばな漁協】 (H21~)	○食害生物の除去(ウニ類)○漂流・堆積物等処理	⑧深堀地区活動組織【長崎市みなと漁協】(H28~)	○母藻の設置○海藻の種苗投入○食害生物の除去(ウニ類、 魚類)○水域の監視○海難救助訓練
③外海地区活動組織 【長崎市みなと漁協】 (H25~)	○母藻の設置○海藻の種苗投入○食害生物の除去(ウニ類、 魚類)○保護区域の設定○教育・学習活動○水域の監視	⑨大村湾地域漁業環境保全会 【大村湾、針尾、瀬川、西彼 町、佐世保市南部、大村市、 大村湾東部漁協】 (H29~)	○海底耕うん○教育・学習活動
④西彼南部地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H26~)	○食害生物の除去(ウニ類)○教育・学習活動○水域の監視	⑩高島地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H30~)	○食害生物の除去(ウニ類)○水域の監視
⑤琴海地区活動組織 【大村湾漁協】 (H26~)	○母藻の設置○海藻の種苗投入○食害生物の除去(ウニ類)○保護区域の設定○水域の監視	①網場地区活動組織 【長崎市たちばな漁協】 (R5~)	○食害生物の除去(ウニ類)
⑥福田地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H27~)	○母藻の設置○食害生物の除去(ウニ類)○教育・学習活動○水域の監視○海難救助訓練	(参考:補正予算計上分) ②野母崎三和地区活動組織 【野母崎三和漁協】 (H21~)	○食害生物の除去(ウニ類) ○教育・学習活動

5 財源内訳

総事業費	予算計上額	財源	内訳	国庫支出金	県支出金	
1+2+3	1 7 11 2 18	県支出金 (事務費) ※	一般財源	2	3	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
45,851	6,433	188	6,245	33,280	6, 1 3 8	

[※]長崎県水産多面的機能発揮対策交付金

経済再生アクションプラン該当事業 B3 都市型水産業・農業の推進

予 算 説 明 書					車 娄 夕	子、笛姑	
ページ	款	項	目	番号	—— 事 業 名 予算額 ——		
226~227	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 – 5	│ │ 新規漁業就業促進費 │	千円 10, 136	

1 目 的

長崎市における新規漁業就業者の確保及び育成を図るため、各種支援を行うもの。

2 現状と課題

(1) 現状

①長崎市内の漁協の組合員数は減少するとともに、組合員数に占める60歳以上の割合が増加し、担い手の確保が急務となっている。

項目	H 2 6	R 5	増減(R5-H26)	R5/H26 (%)
組合員数※(人) (正・准の計)	1, 726	1, 290	▲436	74. 7%
組合員数のうち60歳以上の数・割合(人・%)	1, 203 (69. 7)	934 (72. 4)	▲ 269 (2. 7)	77. 6%

※市内に本所、支所を有する7漁協のうち市内の組合員数

②物価高騰や燃油高騰等により漁業経営は厳しい環境にあり、漁業就業を希望する者が少ないものの、過去に新規就業者として研修後着業した方は地域の中核的な漁業者として活躍している者もいる。

県市の研修支援を受けた人数(H15~)	研修後着業した者
28人	20人

(2)課題

漁業を生業として選択するきっかけとなる、子供たちの職業観を育む機会が必要である。

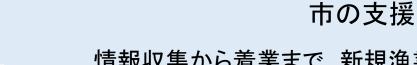
漁業就業を希望する方を長崎市に誘致し、研修から 確実な着業までの多様な支援制度が必要である。



めざす姿

子供たちの漁業に対する理解や関心が高まり、職業観が育まれている。

漁業就業を希望する方が、漁業研修により技術を 習得し、将来的に独立又は漁業継承、雇用型など 多様な働き方で新たに漁業を営み、安定した漁業 経営ができる。 漁師になりたい!



情報収集から着業まで、新規漁業就業におけるステージ別に各種支援を充実させる。

Step1 情報収集

- 目指す漁師の姿をイメージする

Step2 参加体験



漁業就業フェア等に参加し 希望する漁業を見つける

Step3 就業相談

V

研修の受入先を探す

Step4

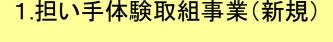
研修



漁業技術を学ぶ

Step5

着業



2.受け皿づくり推進事業(新規)

地元漁協等とのマッチング

- 3.漁業就業実践研修事業(拡大)
- 4.経営体育成総合支援事業 つなぎの支援(新規)
- 5.新規着業者フォローアップ事業

(1)担い手体験取組事業【新規】

ア実施主体	長崎市
イ内容	未就学児から18歳に達するまでの者の漁業体験研修等を実施するもの <令和7年度の取組> ・市内子供たちのまき網漁業等の大型漁船への乗船体験
ウ事業費	500千円(内訳:消耗品費 484千円、保険料16千円)
工 負担内訳	県:250千円(2分の1) 市:250千円(2分の1)

(2)受け皿づくり推進事業【新規】

ア実施主体	長崎市
イ内容	新規漁業就業者の受入体制整備 <令和7年度の取組> ・漁業就業支援フェア出展、漁業就業支援に係るパンフレット作成
ウ事業費	800千円(内訳:旅費29千円、委託費771千円)
工 負担内訳	県:400千円(2分の1) 市:400千円(2分の1)

(3)漁業就業実践研修事業【拡大】

漁業就業希望者が研修期間中に必要とする生活費、資材費等の支援及び指導者への謝金

(ア)スマート人材育成 最長2年(UIターンの場合最大3年)

研修生への研修費: 138千円/月、漁業経費: 50千円/年

指導者への謝金 : 150千円/月

ア 内 容 (イ)漁業継承 最長2年

研修生への研修費:1年目100千円/月、2年目80千円/月

漁業経費:50千円/年

(ウ)マルチ人材育成(兼業漁師への支援) 最長180日間

研修生への研修費:1千円/時間(1か月当たりの上限額120千円) 指導者への謝金:1千円/時間(1か月当たりの上限額150千円)

(単位:千円)

イ 事業費

	月額	研修月数	研修費 指導者謝金	漁業経費	事業費
研修生A(継続)(スマート人材育成)	138	9	1,242	50	1,292
研修生A(継続)の指導者	150	9	1,350	_	1,350
研修生B(新規)(スマート人材育成)	138	6	828	50	878
研修生B(新規)の指導者	150	6	900	_	900
研修生C(新規)(漁業継承)	100	6	600	50	650
研修生D(新規)マルチ人材育成	120	6	720	50	770
研修生D(新規)の指導者	150	6	900	_	900
合計			6,540	200	6,740

ウ 負担内訳

県:3,370千円(2分の1)

市:3,370千円(2分の1) うち過疎地域活性化基金繰入金 889千円(※研修生B)

(4)経営体育成総合支援事業(国事業へのつなぎとなる支援)【新規】

7	内容	漁業研修希望者が経営体育成総合支援事業(国の研修事業)を活用する場合において、予算の執行状況や相談時期により生じる研修開始までの待機期間につなぎとなる支援(お試し)を実施 (ア)雇用型 最長5か月以内 指導者への謝金:94千円/月、漁業経費:50千円/年 (イ)独立型 最長11か月以内 指導者への謝金:188千円/月、漁業経費:50千円/年 ※指導者へか謝金を支払い、指導者から研修者へ雇用賃金を支払う							
1	実施方法	漁業協同組合への業務委託							
						(単位	立:千円)		
			月額	研修月数	指導者謝金	漁業経費	事業費		
+	事業費	研修生Eの指導者(雇用型)	94	3	282	50	332		
	, ,,,,,,	研修生Fの指導者(独立型)	188	3	564	50	614		
		合計	846	100	946				
_									
I	負担内訳	市:100%							

(5)新規着業者フォローアップ事業

ア	内容	研修終了後の新規着業者に対し、着業後の経営が不安定な時期の継続的な支援 (ア)経常経費支援(最大3年) 研修終了後の経常的にかかる経費支援:月額50千円上限 (イ)初期投資支援 着業当初に必要な初期投資に対する支援補助率:1/2以内、補助額:50万円上限							
						(単	<u>i位:千円)</u>		
	事業費			月額	月数	事業費			
١,.		新規着業者a(継続)	経常経費支援	50	9	450			
1 -			新規着業者b(継続)	経常経費支援	50	11	550		
			新規着業者c(新規)	経常経費支援	50	3	150		
			合計				1,150		
ゥ	負担内訳	市:100%	うち過疎地域活性	生化基金繰入金	550千円	(※新規着第	 業者b)		

4 財源内訳

事業費		財源内訳						
		国庫支出金	県支出金 ^{※1} 地方債		その他※2	一般財源		
-	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
10, 1	136	_	4, 020	_	1, 439	4, 677		

- ※1 漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金(補助率 50%)
- ※2 過疎地域活性化基金繰入金(100%)

予算説明書					事業名	予算額	
ページ	款	項	目	番号	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	少异 俄	
226~227	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 – 6	水産資源再生事業費	千円 2, 812	

目 的

磯焼け等が原因となって減少している水産資源を再生することにより、漁業者の所得向上を図る。

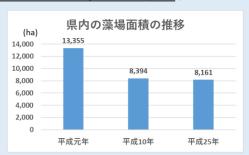
2 現状と課題

【現状・背景】

- ・日本各地で水産資源のゆりかごとなる藻場が消失(=磯焼け)している。
- 近年、冬場の水温が上昇し、かつて冬場は沖合に移動していた植食性魚類が沿岸海域に周年定着し、 その食圧が磯焼けに与える影響の大きさが指摘されている。
- ・他市では植食性魚類の除去に集中的に取り組み、200ha以上の藻場が再生した事例もある。



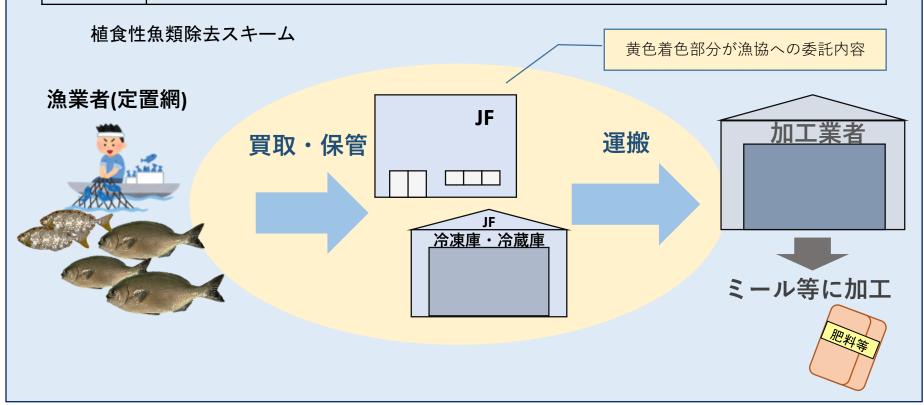




【課題】

- ・イスズミ・アイゴ等は、定置網への入網があるものの、その独特の風味や毒がある棘を持つこと等に より、値が付きにくく、水揚げされることが少ないことから、流通の仕組みづくりが必要である。
- > 藻類を食べるという性質があり、学習能力も高いことから、捕獲するための工夫が必要である。

内 容	現在、定置網にかかっても漁獲されていない植食性魚類の除去促進及びその利用に ついて検討する資料とするため、定置網漁業において通常操業中に混入する植食性魚 類の買取、保管、ミール加工業者への搬出等について漁協へ委託するもの。
めざす姿	・植食性魚類の除去により藻場への食圧が低下し、藻場が再生する。 ⇒藻場が回復することで、水産資源が再生し、安定的な漁業生産が実現する。 ・植食性魚類が水産資源として利活用される。
委 託 先	市内漁業協同組合
事 業 費	植食性魚類対策業務委託費 2,812千円



4 財源内訳

事業費	財源内訳							
7 7 9	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源			
千円	千円	千円	千円	千円	千円			
2, 812	1, 406	_	_	_	1, 406			

[※] 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)

経済再生アクションプラン該当事業 B3 都市型水産業・農業の推進

	予:	算説明書	事業名	予算額		
ページ	款	項	目	番号	一 	了异 俄
226~227	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 – 7	スマート水産業推進費	千 円 5, 078

1 目 的

市内水産業において、ICTやロボット技術等を活用した漁業のスマート化を推進し、漁業の生産性向上及び効率化を図る。

2 現状と課題

【現状・背景】

- ・これまでの水産業は経験や勘に頼る部分が大きく、事業継承や後継者育成において時間と労力を要する。
- ・養殖業やまき網漁業等、一部ではスマート機器の導入が進められている。
- ・市内の養殖漁業者は2年連続で発生した赤潮により令和5年度に8.7億円、令和6年度に4.6億円の被害を受け、赤潮の時期には通常の養殖の作業に加え、連日のモニタリング(海水採水等)、赤潮対策の作業に追われている。

【課題】

- ・養殖漁業では漁業者の負担となっている赤潮モニタリングにかかる定点サンプリングの軽減を図る必要がある。 (夏期:1回/週、赤潮発生時:連日)
- ・警報レベルの赤潮発生時、船での定点サンプリングは魚を暴れさせ、被害が 拡大するリスクがある。



(1) スマート水産業推進事業 78千円

内 容	九州大学を中心とした「スマート沿岸漁業ネットワーク (SFiN) 」に参画し、関係機関と連携することで、沿岸漁業のスマート化 (海況予測など) に取り組むもの。 旅費 78千円 ※本ネットワークで開発した海況予測アプリ導入に対する漁業者への支援は別途事業で実施。
めざす姿	・漁業者が海況予測をもとに出漁計画を立て、安定した操業ができることで、燃油消費量削減、労働時間削減が実現する。 ・新規漁業就業者が効率的な操業が可能となり、事業継承や後継者育成がスムーズに行われる。
参 画 機 関 (27機関)	九州大学応用力学研究所大気海洋環境研究センター、長崎大学水産学部、長崎県総合水産試験場、佐 賀県玄海水産振興センター、福岡県水産海洋技術センター、いであ株式会社、一般社団法人漁業情報 サービスセンター、北海道漁業協同組合連合会 等

出典:いであ株式会社

(2) 赤潮観測ドローン開発に係る研究委託 5,000千円

[内 容	赤潮観測のスマート化により、赤潮の早期発見と対策強化を図るため、ドローンの研究を進めている長崎大学に対し、赤潮の自動サンプリングが可能なドローンの開発を委託するもの。 ア 委託費 5,000千円 イ 委託先 長崎大学(工学部)
8	めざす姿	赤潮モニタリングにかかる定点サンプリングがドローンで実施されることで・サンプリング頻度・回数を増やす等により早期発見につながり、早めの対策が可能になる。・漁業者は防除剤散布などの対策に重点的に取組み、被害軽減が図られる。

4 財源内訳

事業費			財源内訳		
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5, 078	2,500	_	_		2, 578

※ 新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金)

経済再生アクションプラン該当事業 B3 都市型水産業・農業の推進

予算説明書					事業名	予算額	
ページ	款	項		番号	学 未 1		
226~227	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 – 9	漁業協同組合漁業・流通実態調査費	千円 3, 105	

1 目 的

市内漁協における漁獲物の流通実態調査の実施により、流通の課題を抽出するとともに、地域のブランドとなりうる水産物の掘り起こしを実施し、流通の改善策や新たな水産物のブランド化に向けた取組みを検討し、漁協合併を見据えた市内漁協の経営力の強化を図るもの。

2 現状と課題

【現状・背景】

- ・漁業者の減少により漁獲物の取扱量が減少し、これまでの出荷体制を維持すると収支が悪化する可能性がある。
- ・各漁協によっては、職員の高齢化、人数減少により、漁業者への指導事業、水産物の販売事業の実施体制をとることが 難しくなっている。

項目	H 2 6	R 5	増減(H26-R5)	R5/H26 (%)
組合員数※(人) (正・准の計)	1, 726	1, 290	▲436	74. 7%
漁協職員数(人)	84	61	▲23	72.6%

※市内に本所、支所を有する7漁協のうち市内の組合員数

【課題】

- ・近隣の漁協間の連携も含め、漁獲物の出荷体制を効率化する必要がある。
- ・意欲ある漁業者が収益性の高い漁業を実現するため、漁協の指導力・販売力が必要で、合併も含めた経営基盤の強化を図 る必要がある。

(1) 内容及びめざす姿

実施内容

市内漁協※における次の調査を実施する。

- ・漁業や流通など、各部門の実態
- ・ブランドとなり得る水産物の発掘 など



めざす姿

- ・漁協においてコストや人員の負担となっている漁業や流通等の各部門における業務が最適な方法に見直され、効率化されている。
- ・漁業者への漁協の指導事業及び販売事業の体制が充実し、漁業者の所得が向上している。

※市内に本所、支所を有する7漁協(長崎市新三重・長崎市みなと・長崎市茂木・長崎市たちばな・西彼南部・野母崎三和・大村湾)

(2) 実施方法

水産物流通の専門家等への業務委託により実施する 委託費: 3.105千円

(3) 業務委託内容

項目	業務内容
ア 市内漁協等へのヒア リングとデータ収集	各漁協の流通・販売の現状を把握するため、漁協や漁業者、流通業者等に対してヒアリング・ 現場確認を行う。
イ 漁協の流通・販売事 業の改善検討	アで収集した情報や各種データ類、ヒアリング結果を基に、対象漁協における事業のコスト分析等を行い、流通販売に係る体制強化や事業効率化に向けた改善法を検討する。
ウ 漁獲物の取扱状況の 調査	各漁協において漁獲される主要魚種のなかから新たなブランドとなりえる水産物の掘り起こしを行い、今後の販売展開を検討するとともに、出荷先へのヒアリングにより市内水産物の消費 拡大に向けた取組みを検討する。

4 財源内訳

事業費			財源内訳		
尹 木 良	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3, 105	_	_	_	_	3, 105

	予算説明書					
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
228~229	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	1-1	【補助】水産物供給基盤機能保全事業費 漁港施設機能保全	千円 30, 100

1 事業概要

漁港施設の老朽化に伴い、計画的に施設の長寿命化を図るとともに更新コストの平準化及び縮減を図り、 施設の機能保全を行うことで、漁港施設の適正な維持と利用者の利便性の向上を図る。 令和7年度は、為石漁港内に堆積した土砂の撤去を行うことで、漁港施設の機能の回復を図るもの。

2 事業内容

- (1)事業箇所:長崎市 為石町 地先
- (2)事業内容: 為石漁港 浚渫工 A= 3,000㎡
- (3)事業費:30,100千円(事務費 100千円)
- (4)事業進捗率(事業費ベース):59.2%(令和6年度末見込み)

※為石漁港全体事業計画 期 間:令和3年度~令和11年度

総事業費:284,000千円

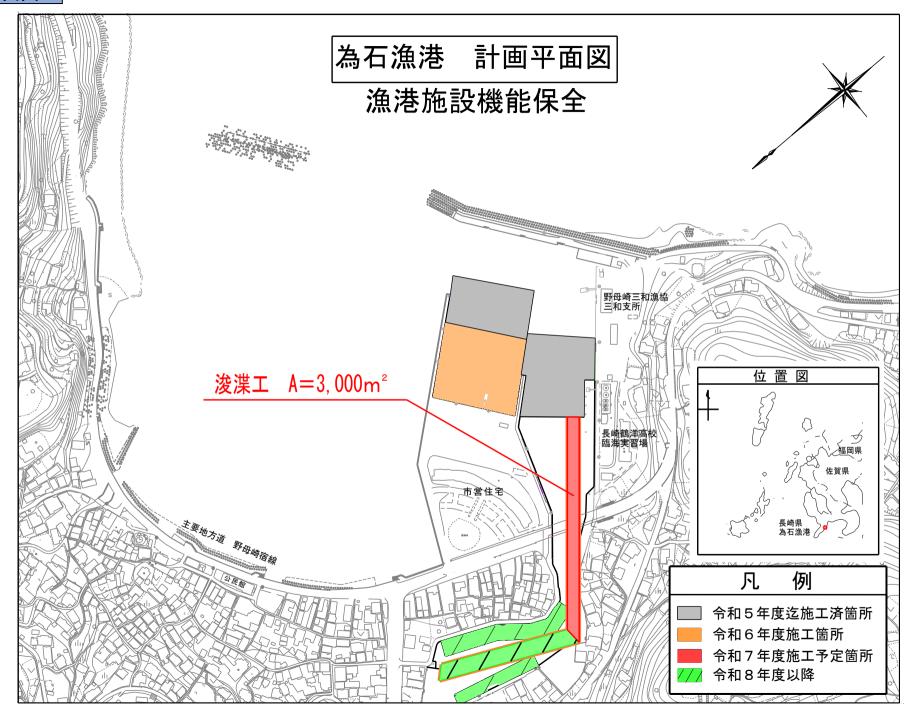
内 容:浚渫工 A= 33,200㎡

負担内訳: 国50%、市50%

3 財源内訳

古	財源内訳							
事業費	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債 ※2	その他	一般財源			
千円	千円	千円	千円	千円	千円			
30, 100	_	15, 000	15, 100	_	_			

- ※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 50%[国の間接補助]
- ※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)



	予	算説明書				
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
228~229	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-1	【補助】漁村再生交付金事業費 野野串漁港防波堤改良	千円 122, 300

野野串漁港は、荒天時の越波により、漁船の係留補強や陸揚避難を強いられており、また、漁船、漁具及び背後集落に被害が生じることから、既存の防波堤及び護岸を改良し漁港全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

(1)事業箇所:長崎市 以下宿町 地先

(2)事業内容:沖防波堤(改良) L= 20m

(消波工(消波ブロック60t) L= 20m)

(3)事業費:122,300千円(事務費 2,300千円)

(4)事業進捗率(事業費ベース):76.9%(令和6年度末見込み)

※全体事業計画期間:平成22年度~令和11年度

総事業費:1,243,000千円

内 容:沖防波堤(改良)L= 60m(消波ブロック設置、防波堤嵩上げ)

北防波堤(改良)L= 52m(消波ブロック設置、防波堤嵩上げ)

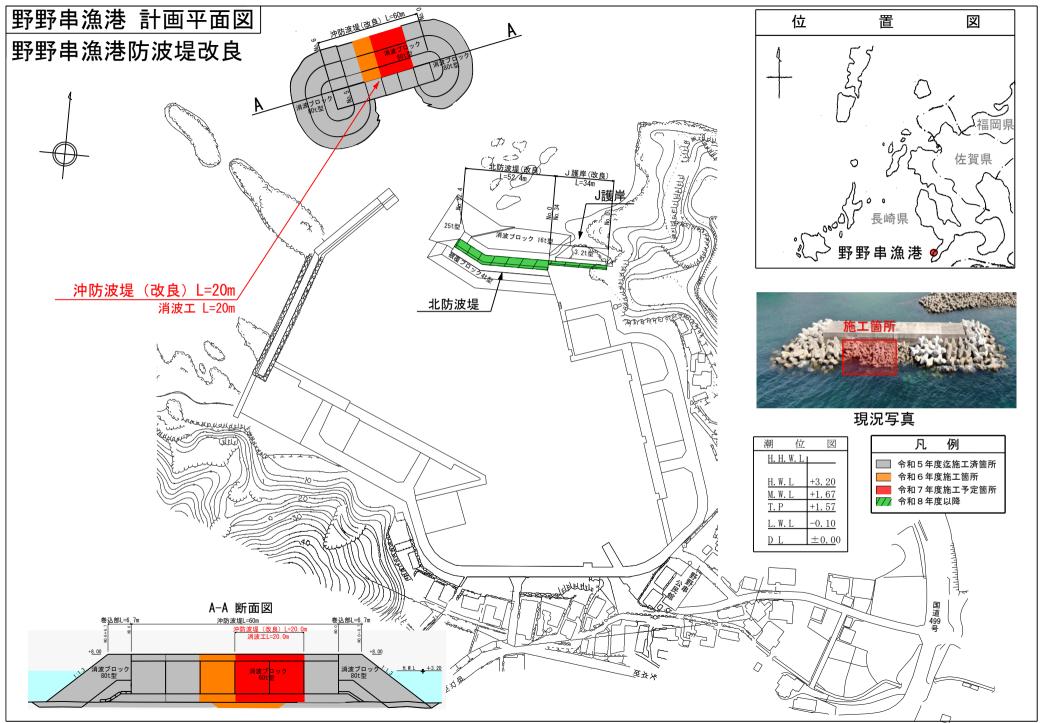
J護岸(改良) L= 34m(消波ブロック設置、護岸嵩上げ)

負担内訳:県67.5%(国50%含む)、市32.5%

市 米 			財源内訳		
事業費	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 122, 300	千円 一	千円 81, 000	千円 41, 300	千円 一	千円 一

- ※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 67.5%[漁村再生交付金(国)50%含む]
- ※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

4 平面図



	予算	説明書				
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
228~229	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-1	【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 たちばな漁港護岸改良 (戸石島の前地区)	千円 60, 100

たちばな漁港(戸石島の前地区)は、荒天時の越波により背後集落に被害が生じることから、既存の護岸を改良することにより背後集落の生命財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

(1)事業箇所:長崎市 牧島町 地先

(2)事業内容:護岸(改良) L= 20m

(基礎工 L= 20m、上部工 L= 20m、消波工 L=20m)

(3)事業費:60,100千円(事務費 100千円)

(4)事業進捗率(事業費ベース):84.6%(令和6年度末見込み)

※全体事業計画期間:平成23年度~令和10年度

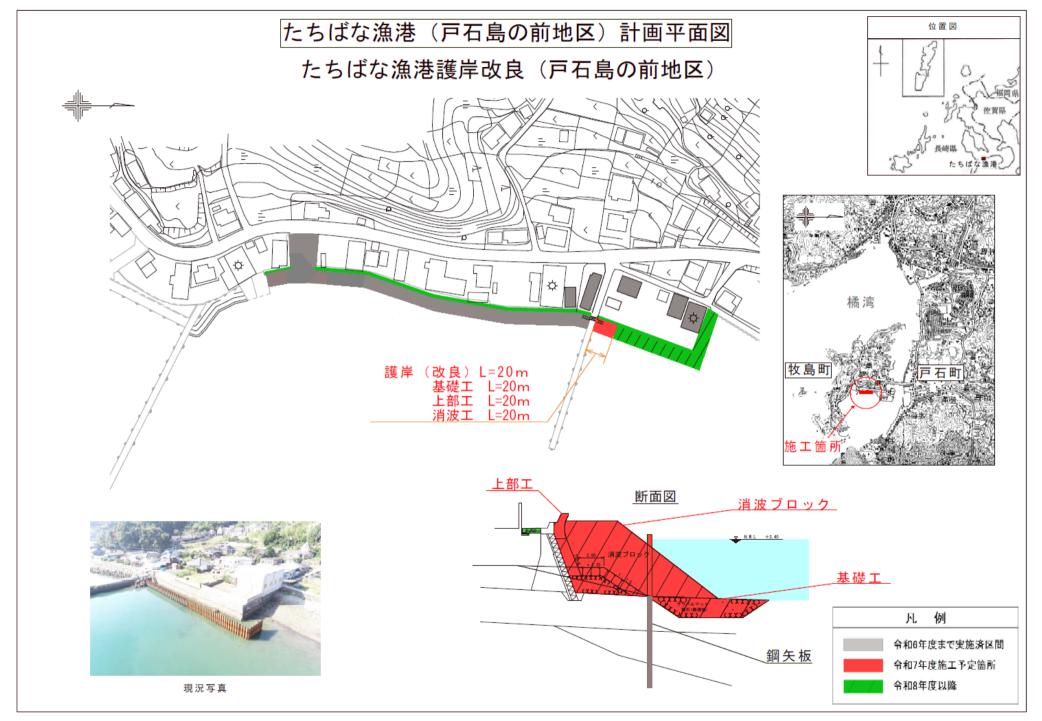
総事業費:565,000千円

内 容:護岸(改良) L= 260m

負担内訳:国50%、県17.5%、市32.5%

声 光 弗			財源内訳		
事業費	国庫支出金※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
60, 100	30, 000	10, 500	17, 600	_	2, 000

- ※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%
- ※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%
- ※3 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)



	予 算	説明書				
ページ	款	項		番号	事業名	予算額
228~229	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-2	【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 為石漁港海岸保全施設整備	千円 50, 300

為石漁港海岸は、荒天時の越波により道路の冠水等の被害が生じることから、離岸堤を新設することにより背後集落の生命財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

(1)事業箇所:長崎市 為石町 地先

(2)事業内容:離岸堤 L= 4m

(消波工(消波ブロック50t) L= 4m)

(3)事業費:50,300千円(事務費 300千円)

(4)事業進捗率(事業費ベース):36.0%(令和6年度末見込み)

※ 全体事業計画 期 間:平成24年度~令和11年度

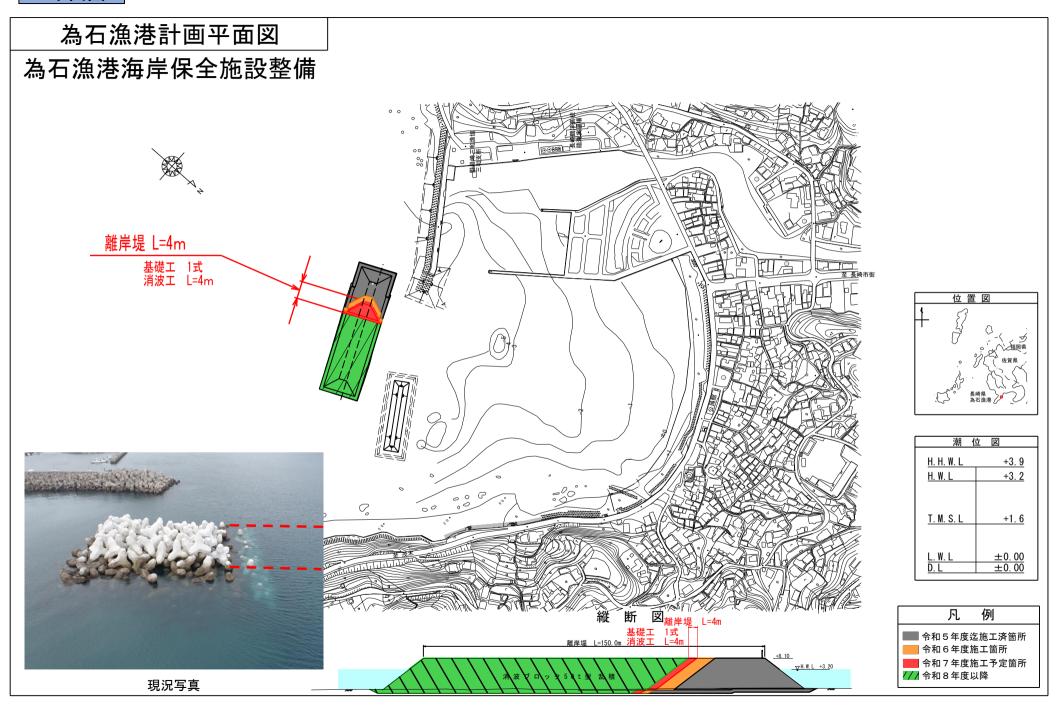
総事業費:1,630,000千円

内 容:離岸堤 L= 150m

負担内訳: 国50%、県17.5%、市32.5%

市 			財源内訳		
事業費	国庫支出金※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円 50, 300	千円 25, 000	千円 8, 750	千円 16, 500	千円 一	千円 50

- ※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%
- ※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%
- ※3 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)



	予	算説明書		事業名	予算額	
ページ	款	項	目	番号	一 	了异 俄
228~229	6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1 – 1	水産種苗生産費	千円 26, 616

1 概要

沿岸漁業における水産資源の維持・回復のため、放流用の種苗を生産し栽培漁業推進協議会に分譲する。 養殖業の振興を図るため、養殖用の種苗を生産し、漁業協同組合に分譲する。

2 事業内容

- (1)事業箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)
- (2)事業内容 水産種苗の生産・分譲

魚種				用途	全長(mm)	分譲数量	分讓先
ク	マ	I	Ľ	放流用	30 (体長)	800,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
ガ	÷	f	III	放流用	10	200, 000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
1	ワ	ガ	+	養殖用	種板	13, 300枚	たちばな漁業協同組合等
シ	マ	ア	ジ	養殖用	70	30,000尾	たちばな漁業協同組合

			財源内訳		
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 26, 616	千円 一	千円 -	千円 一	千円 8, 534	千 円 18, 082

[※] 水産種苗売払収入等

4 参考(経費内訳、生産魚種)

項目	金額(千円)	内容
報酬	2, 862	会計年度任用職員報酬
旅費	575	会計年度任用職員通勤手当 各種分科会出席旅費
需用費	21, 357	消耗品費、燃料費、飼料費
備品購入費	1, 375	自動プール清掃ロボット等
その他	447	運搬料等
合 計	26, 616	





ガザミ



イワガキ



シマアジ

経済再生アクションプラン該当事業 B3 都市型水産業・農業の推進

	3	予算説明:	<u>‡</u>		事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号	一 	了异 俄
228~231	6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1 – 3	水産技術試験研究費	千円 7, 994

1 概要

水産業における収益性向上を図るため、漁業者の収益向上につながる調査や試験等を関係機関等と連携し行うもの。

2 事業内容

(1) 水産種苗放流効果調査の実施(1,478千円)

魚種ごとに適した標識をつけて放流した水産種苗の混獲や移動状況等を確認することにより、放流効果を把握し、今後の放流事業の効果検証等の基礎資料とする。

魚種	調査方法	実施期間・場所	写真等
クマエビ 【水産技術研究所 と共同研究】	①トラモアタグ調査②クマエビの成熟度、サイズ等調査③トラモアタグ標識放流④用船によるサンプリング調査⑤混獲率調査	①周年 橘湾 ②周年 橘湾 ③8月、10月 橘湾 ④9~11月 橘湾 ⑤周年 市内外漁協	トラモアタグ
イセエビ	①腹部標識	周年 野母崎周辺	腹部標識

2 事業内容

(2) ウスバハギ養殖・種苗生産試験(2,641千円)

長崎県において新たな養殖魚種の候補として種苗生産技術の開発を進めているウスバハギの人工種苗を用いた養殖試験を 行い、養殖現場への導入の可能性を検討する。

併せて、ウスバハギの人工種苗生産試験を県と共同で行う。

ア 実施箇所 長崎市水産センター(長崎市牧島町)ほか

イ 実施内容 養殖試験(成長、生残、飼育密度、餌料効率、需要調査等)

種苗生産試験 (成長、生残、飼育密度等)

ウ 実施期間 養殖試験:令和7年8月~11月

種苗生産試験:令和7年5月~9月









(3) ホンダワラ類種苗プレート・種糸生産(3,875千円) 【県委託事業】

本市沿岸海域における藻場回復を目的に、長崎県が令和4年度から10年計画で実施する特定漁場整備計画(大型魚礁及び増殖場造成)と連携し、海水温上昇への耐性が強く食害にも強いホンダワラ類の藻場増殖プレート等を生産する。

- ア 実施箇所 水産センター (長崎市牧島町)
- イ 実施内容 ホンダワラ類種苗プレート(500枚)及び種糸(36枠)の生産
 - (ア) 母藻採取(沿岸海域:6月~8月)
 - (イ) 母藻管理(陸上種苗生産施設:6月~8月)
 - (ウ) 採卵・採苗(陸上種苗生産施設:6月~8月)
 - (エ) 種苗培養・管理(陸上種苗生産施設:6月~翌年3月)
 - (オ) 種苗生産完了(3月)





	財源内訳									
事業費	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源					
千円 7, 994	千円 一	千円 5, 010	千円 一	千円 550	千円 2, 434					

- ※1 ホンダワラ類種苗生産試験 県委託金 4, 120千円 ホンダワラ種糸生産試験 県委託金 890千円
- ※2 栽培対象資源(クマエビ)対策受託事業収入(水産庁さけ・ます等栽培対象資源対策事業)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号	争未 位	」 异似
228~231	6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	2 – 1	【単独】水産センター施設整備事業費 水産センター	千円 82, 800

1 概要

水産センターは昭和49年に開設され、施設や設備の老朽化が進んでいることから改修を行う。

2 事業内容

(1) 魚類生産棟改修工事(35,800千円)

魚類生産棟の通路やコンクリート水槽等が老朽化により劣化しているため改修する。

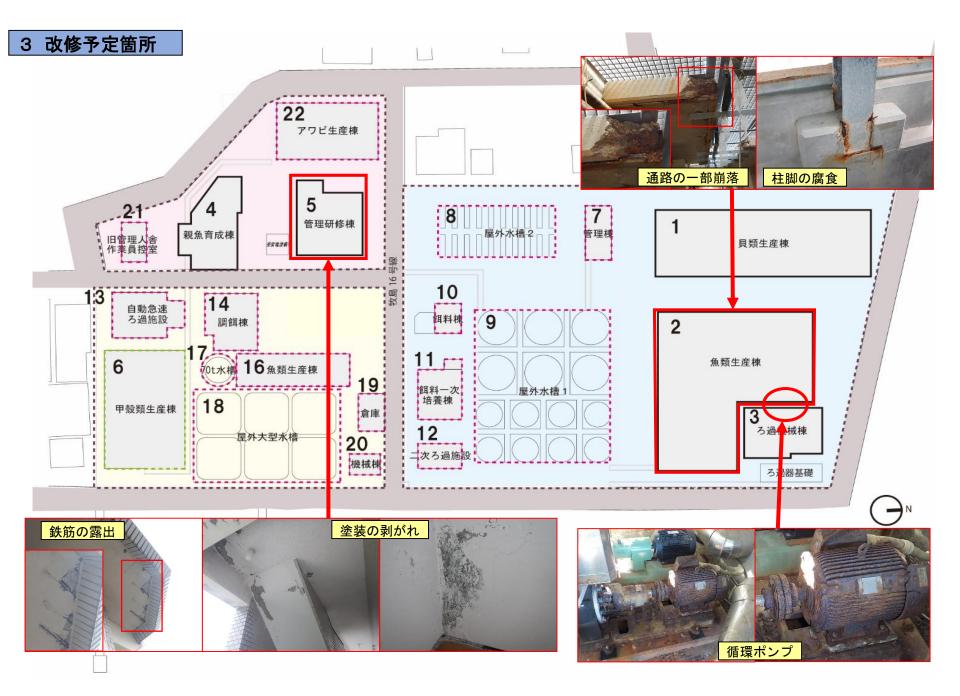
- ・改修箇所:コンクリート水槽防水(60 t 水槽、100 t 水槽)、通路、鉄骨柱脚ほか
- ・材 質:コンクリート(水槽)、鉄骨(上屋)ほか
- ・整備年度:平成10年度
- (2) 管理研修棟外壁等改修工事(40,000千円)

管理研修棟の外壁や屋上等が老朽化により劣化しているため改修する。

- ・改修箇所:外壁、屋上防水ほか
- ・構造:3階建て鉄筋コンクリート造
- ・整備年度:昭和54年度
- (3) 魚類生産棟温水循環ポンプ改修工事(7,000千円)

魚類生産棟の温水循環ポンプが老朽化により故障しているため更新する。

・改修箇所:温水循環ポンプ、バルブほか



	財源内 訳								
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源				
千円 82, 800	千円 -	千円 一	千円 74, 500	千円 -	千円 8, 300				

※合併特例債 充当率90%(交付税措置率70%)

予算説明書						구 Mr 하드
ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
230~231	6 農林水産業費	3 水産業費	6 県施行事業費 負担金	1-1	水産業費負担金 漁港事業費	千円 155, 292

長崎漁港(三重地区)等において、長崎県が実施する安全・安心な水産物の品質確保や衛生管理対策の高度化、流通機能の強化に資する岸壁等の整備に対して、地元負担金を支出するもの。

2 長崎漁港(三重地区)全体計画

(1)事業期間 令和6年度~令和15年度

(2)主な事業 沖防波堤(改良) L= 70m

南防波堤(改良) L= 870m

-6m岸壁(A)(改良) L= 520m

No.5浮桟橋(改良) N= 1基

臨港道路畝刈琴海線(改良) L= 2,180m

臨港道路畝刈時津線(改良) N= 1橋

配送用作業施設 N= 1式 ほか

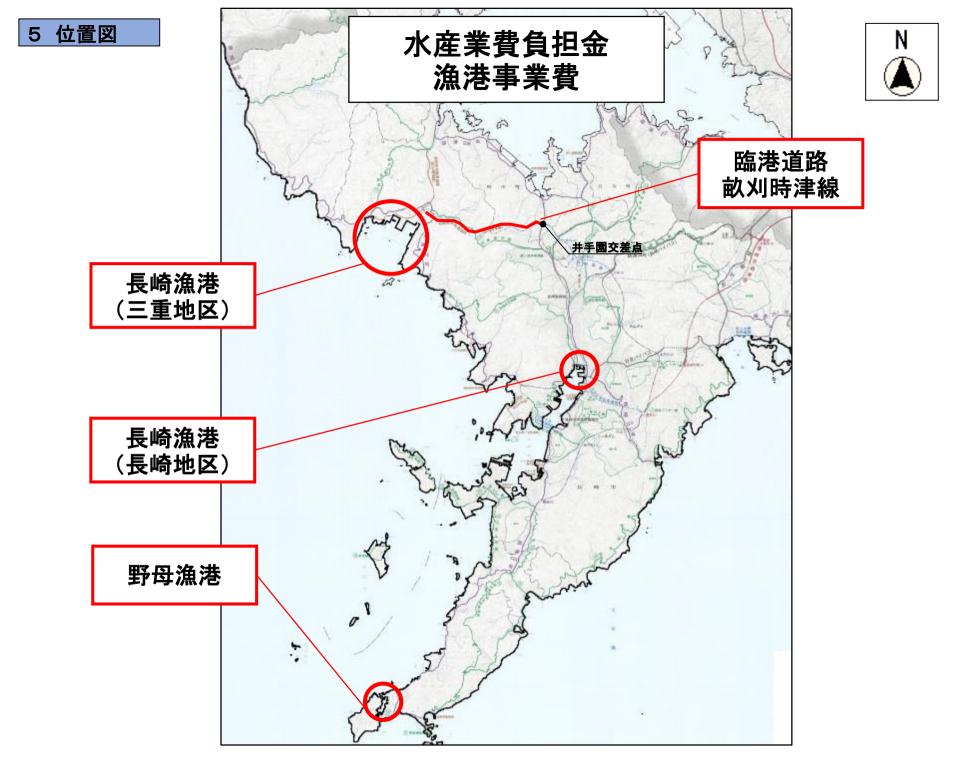
(3)事業主体 長崎県

(単位:千円)

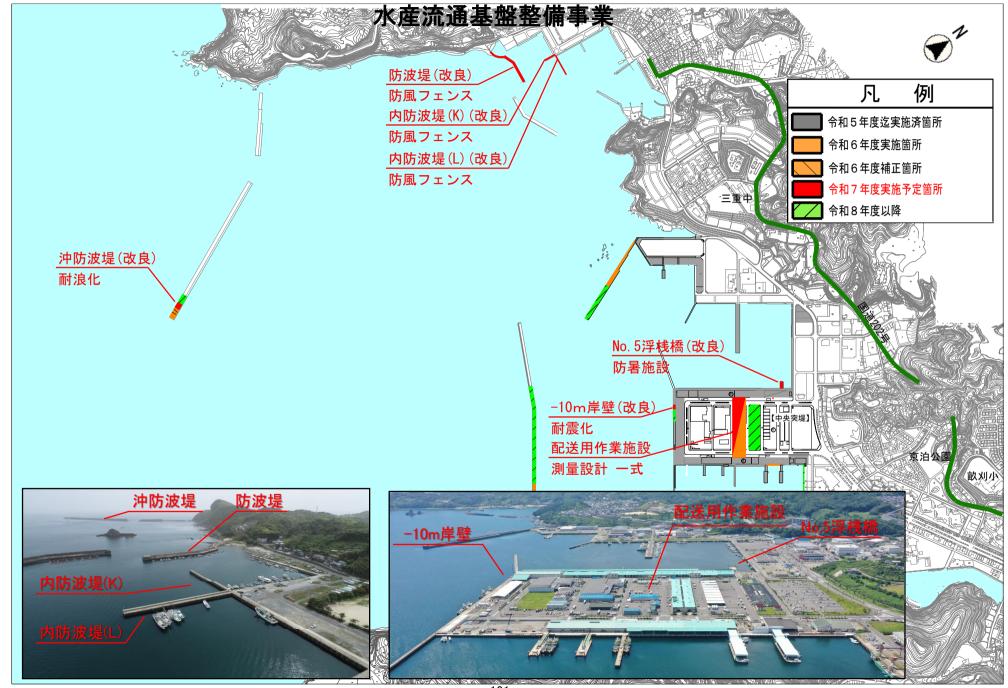
	市业力	古光弗	負担割合			士名坦会	声光 概而	
	事業名	事業費	围	県	市	市負担金	事業概要	
水点	産流通基盤整備事業	2, 498, 239				135, 417	(長崎漁港)	
	外郭施設	2, 161, 239	2/3	28.734 %	4.6%	99, 417	沖防波堤(改良)、防波堤(改良)、内防波堤(K)(改良)、内防波堤(L)(改良)	
	係留施設	200, 000	50.0%	40.0%	10.0%	20, 000	-10m岸壁(改良)、No.5浮桟橋(改良)	
	輸送施設	110, 000	50.0%	37.5%	12.5%	13, 750	畝刈時津線(改良)	
	荷捌所	27, 000	2/3	3/12	1/12	2, 250	配送用作業施設	
	産業競争力強化 巷機能増進事業	56, 000				6, 125	(長崎漁港)	
	係留施設	35, 000	50.0%	37.5%	12.5%	4, 375	浮桟橋(新設)	
	荷捌所	21, 000	2/3	3/12	1/12	1, 750	魚類移送装置(改良)	
	单独漁港関係自然災害防 事業	45, 000	ı	75%	25%	11, 250	(長崎漁港)道路改良 ほか (野母漁港)歩道改良	
県	単独修築事業	10, 000	_	75%	25%	2, 500	(長崎漁港) 車両侵入防止柵(新設) ほか	
合計		2, 609, 239				155, 292		

声 	財源内訳								
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源				
千円 155, 292	千円	千円	千円 140, 300	千円 一	千円 14, 992				

※1 公共事業等債充当率 90%(交付税措置率 22.2%)127, 300千円緊急自然災害防止対策事業債充当率 100%(交付税措置率 70%)11, 200千円一般単独事業債充当率 75%(交付税措置率 - %)1, 800千円計140, 300千円



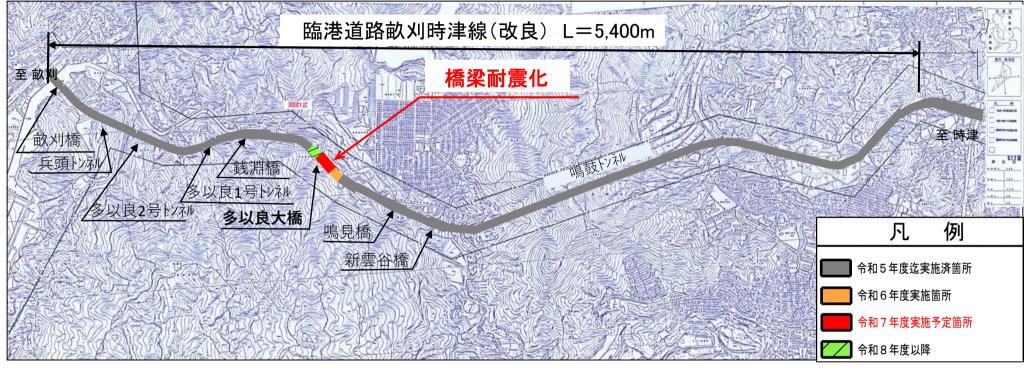
長崎漁港(三重地区)計画平面図



長崎漁港(臨港道路畝刈時津線)計画平面図

N (A)

水産流通基盤整備事業





多以良大橋

6-3 平面図

長崎圏域 計画平面図



県単独漁港関係自然災害防止事業

長崎漁港(畝刈時津線·臨港道路(A))

·道路改良 N=1式





水産業競争力強化漁港機能増進事業

長崎漁港(三重地区)

·魚類移送装置(改良) N=2基

· 浮桟橋(新設) N=1基









長崎漁港(長崎地区)

•車両侵入防止柵(新設)N=5基



車両侵入防止柵(イメージ)

県単独漁港関係自然災害防止事業

·歩道改良 N=1式



例 凡.

令和7年度実施予定箇所